

主な内容

- 10 施設譲渡の方針
- 12 税制改正
- 14 マイマイガ駆除のお願い
- 16 サイクリングコースを整備
- 18 風水害に備えて

10

2020.10. 21

マスク着用・検温など各イベントにおける新型コロナ感染防止対策にご協力ください。

特集◎

令和元年度 決算公表



デコボコ道を疾走！

9/12 マウンテンバイク親子教室

元五輪日本代表の小林可奈子さんを講師に迎えた全5回の自転車教室。この日は堀金烏川の林の中を17人が疾走。安全に、楽しく、カッコよく乗りこなす方法を学びました。

折り込み

第2弾

ささえあいプレミアム商品券 購入申込書



令和元年度

決算公表

令和元年度の各会計の決算および決算を元にした市の財政状況などをお知らせします。（単位未満四捨五入）

令

和元年度一般会計の歳入決算額は、429億7800万円（前年度比6.0%の増）、歳出決算額は、421億6600万円（前年度比6.0%の増）で、形式収支は8億1200万円となりました。翌年度繰越財源を除いた実質収支額は、7億6000万円の黒字となりました。

歳入

個人市民税については、給与所得者の増加により1億400万円の増額、固定資産税では、平成30年建の新・増築家屋の増加、設備投資等による償却資産により1億5400万の増額、法人市民税については、特に製造業の申告納税額の減により5900万円の減額となりました。

譲与税関係では、地方消費税交付金が9500万円の減額となりました。地方交付税は、平成28年度から合併算定替と一本算定との差額の縮減が始まり、令和元年度は70%の縮減はあったものの旧合併特例事業債の借換を取り止

諸収入等については、契約解除違約金（明科南認定こども園建設事業分）6700万円の増となりましたが、ほりでーゆー施設利用料5700万円、農林漁業体験実習館利用料2100万円が減となったことから全体では3000万円の減額となりました。

歳出

総務費については、地域振興基金積立金3億9400万円の減などに対し、ふるさと寄附基金積立金4億7000万円、ふるさと寄附返礼品1億600万円の増などにより、3億900万円の増額になりました。

民生費については、児童手当給付事業3800万円の減などに対し、児童扶養手当給付事業8700万円、明科南認定こども園建設事業2億7600万円、自立支援給付事業3300万円の増などにより2億5800万円の増額になりました。衛生費については、水道事業出資金4200万円、穂高広域施設組合新ごみ処理施設建設事業14億600万円の増などにより、13億6000万円の増額になりました。

農林水産業費については、ファインビュー室山改修事業800万円、安曇野の里改修事業800万円の減などにより1億円の減額になりました。商工費については、しやくなげの湯

め、8億2060万円を繰上償還したところなどから全体では5億6900万円の増額となりました。

使用料、手数料、分担金および負担金については、保育児童保育料1億6700万円、道路復旧費原因者負担金3000万円が減となったことから全体では2億3600万円の減額となりました。

国庫支出金については、社会資本整備総合交付金2億8400万円、プレミアム付商品券事業・事務補助金1億600万円が増となったことから全体では6億7500万円の増額となりました。

県支出金については、県知事選挙委託金3600万円、林業施設災害復旧事業補助金2000万円の減となったことなどから9800万円の減額となりました。

市債については、都市公園事業1億2700万円の減となりましたが、新ごみ処理施設建設事業12億9400万円、市道新設改良事業1億8200万円、一般会計出資債（上水道分）4200万円が増となったことから、全体では2億5000万円の増額となりました。

周辺整備事業1億2500万円、企業助成事業4700万円の減などにより、2億3800万円の減額になりました。

土木費については、三郷文化公園体育館大規模改修事業3億9600万円の減などに対し、新総合体育館建設事業5億5800万円、都市再生整備計画（明科駅周辺）1億4700万円の増などにより、3億2300万円の増額になりました。

消防費については、常備消防負担金事業7500万円の増などにより、7400万円の増額になりました。

教育費については、穂高西中学校施設改修事業1億円の減などに対し、穂高南小学校施設改修事業1億2100万円の増などにより、4億9300万円の増額になりました。

●グラフの説明（主なもの）

歳入内訳

市 税	市民税や固定資産税など
地方譲与税等	国が徴収した税の配分金など
地方交付税	全国どここの市町村でも一定のサービスが受けられるようにするため、人口や税収などに応じて国から配分される普通交付税と個別の財政需要に対する特別交付税がある
国県支出金	特定の目的のために国や県から交付された補助金など
市 債	施設整備の財源となる市の借入金

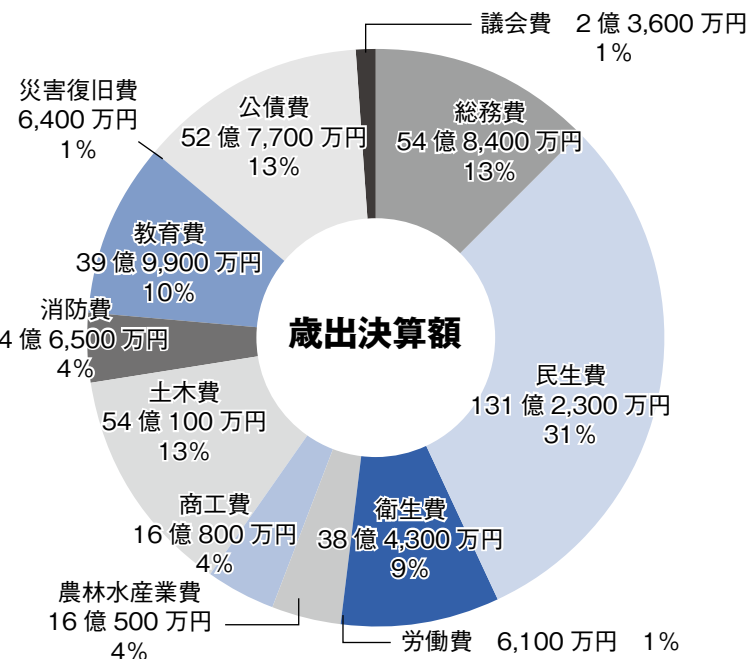
歳出内訳（目的別）

議 会 費	議会の運営に使う経費
総 務 費	人事、徴税、戸籍、選挙、交通安全など、市の総括的な事務事業に使う経費
民 生 費	障がい者福祉、児童福祉、高齢者福祉、福祉医療、国民年金など、福祉全般に使う経費
衛 生 費	健診や予防接種、ごみ処理など、安全で衛生的な生活のために使う経費
農林水産業費	農道や農地の整備、農業や林業の活性化などに使う経費
商 工 費	商工業や観光の振興に使う経費
土 木 費	道路、橋りょうや河川、公園の整備運営などに使う経費
消 防 費	消防活動・水防対策に使う経費
教 育 費	教育全般に使う経費
公 債 費	市が借入（市債）した利息の支払いや元本の返済費用

（グラフ2） 一般会計の歳出（前年度比）

歳出 421億6,600万円（6.0%増）

歳出内訳（目的別）

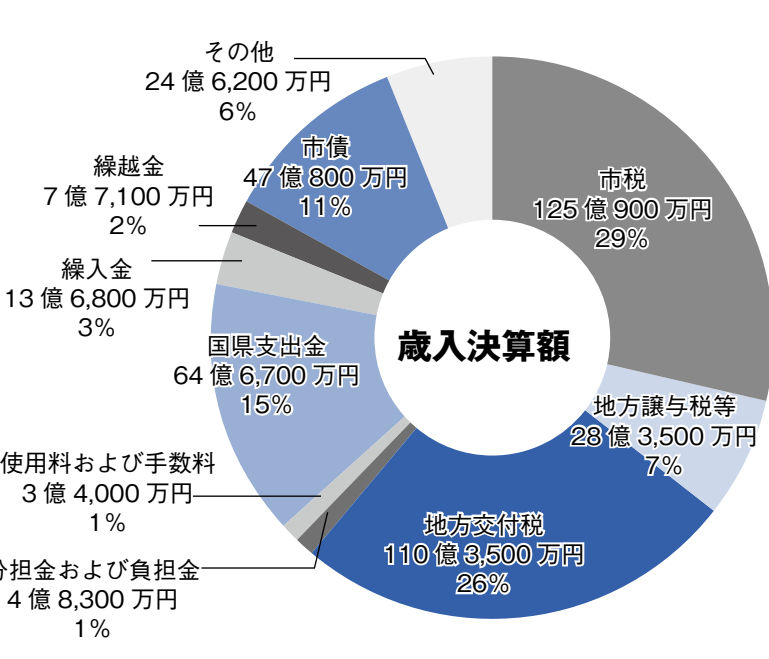


※端数処理により構成比は100%になりません。

（グラフ1） 一般会計の歳入（前年度比）

歳入 429億7,800万円（6.0%増）

歳入内訳

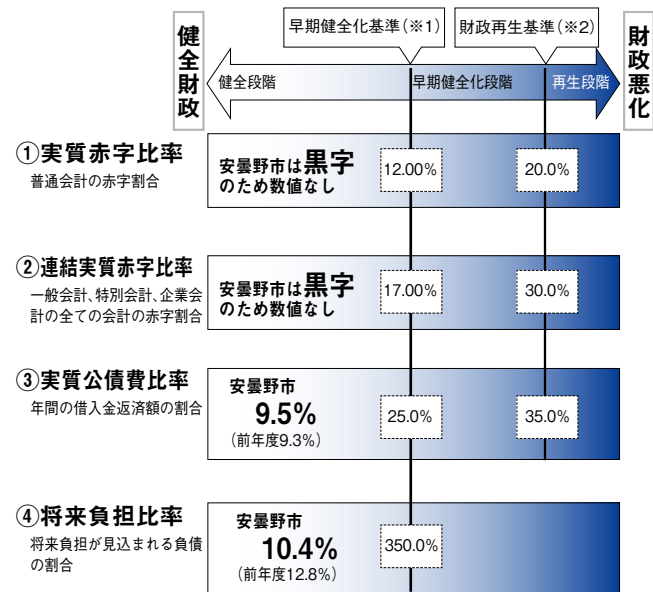


※端数処理により構成比は100%になりません。

●旧合併特例事業債の活用状況（表3）

令和元年度	
旧合併特例事業債 計	2,639.5
施設除却事業	22.2
保育所建設事業	414.6
一般会計出資債（上水道分）	279.1
新ごみ処理施設建設事業	1300.7
市道新設改良事業	243.4
【明許】市道新設改良事業	3.0
体育施設整備事業	332.0
【明許】体育施設整備事業	44.5

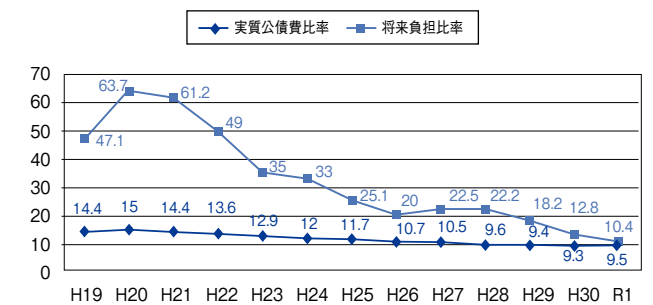
●財政の健全化判断比率（図2）



(※1) 早期健全化基準を1項目でも上回った場合は、改善に係る個別の事項について、外部監査を受けなければなりません。

(※2) 財政再生基準を1項目でも上回った場合は、議会の議決を経て財政再生計画を定め、総務大臣の同意を得なければ、一部を除き地方債を借りることができなくなるなど、国の管理下のもと財政の健全化が厳しく求められることになります。

●健全化判断比率の推移（グラフ4）

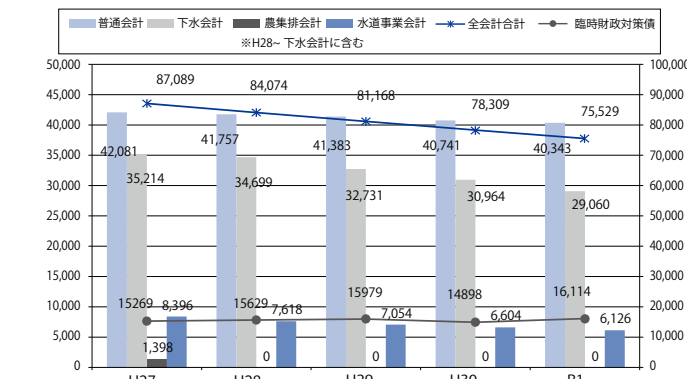


旧合併特例事業債の活用状況と地方債の残高

令和元年度の地方債の借入は、47億809万円で、この内26億3900万円が旧合併特例事業債です。令和元年度の活用事業は、表3のとおりです。

各会計の地方債の残高は、グラフ3のとおりです。一般会計は、前年度に比べて新ごみ処理施設建設事業、体育施設整備事業など、大型の施設整備により市債の発行が増えたものの借換を行わなかったことなどにより、地方債残高は前年度を下回る結果となりました。

●地方債の残高（グラフ3）



市の財政状況を算出する「健全化判断比率」

自治体の財政状況の健全性を計る指標として「健全化判断比率」があります。この比率には、図2に示した4つの指標があります。このうち、収支が赤字となったときに算出される「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」については、市は黒字決算となっており、この指標を算定し始めてから赤字となつたことはありません。

また、借入金の返済にかかる経費等の割合を示す「実質公債費比率」や、地方債など将来の負担の

大きさを表す指標である「将来負担比率」については、国が定める財政再建策に取り組まなければならない水準（早期健全化基準…実質公債費比率25.0%、将来負担比率350.0%）を大幅に下回る比率を維持しています（図2、グラフ4）。

なお、健全化判断比率に基づき、一般会計に関わる地方債発行残高4034億円のうち、市の実質的負担額を試算すると、約43億円の負担となります。

●一般会計および特別会計（表1）

会計名		最終 予算額	決算時の 予算現額	決算額		予算現額に 対する増減
一般会計		42,319	43,562	歳入 歳出	42,978 42,166	△ 584 1,396
特別会計	国民健康保険特別会計	10,187	10,187	歳入 歳出	10,235 10,167	48 20
	後期高齢者医療特別会計	1,230	1,230	歳入 歳出	1,236 1,208	6 22
	介護保険特別会計	9,337	9,337	歳入 歳出	9,312 9,167	△ 25 170
	上川手山林財産区特別会計	3	3	歳入 歳出	3 1	0 2
	北の沢山林財産区特別会計	3	3	歳入 歳出	3 2	0 1
	有明山林財産区特別会計	4	4	歳入 歳出	4 3	0 1
	富士尾沢山林財産区特別会計	1	1	歳入 歳出	1 1	0 0
	穂高山林財産区特別会計	1	1	歳入 歳出	1 1	0 0
	産業団地造成事業特別会計	19	19	歳入 歳出	19 19	0 0
	有明荘特別会計	8	8	歳入 歳出	8 8	0 0
合計		63,112	64,355	歳入 歳出	63,800 62,743	△ 555 1,612

※決算額については、単位未満四捨五入しています。

※決算時の予算現額とは、当該年度の予算に前年度からの繰越明許費繰越額および事故繰越し繰越額を加えたものになります。

水道事業

おもな取り組み

- 豊科明科地域整備事業…………… 5億 5,473 万円
送水管、配水管の布設工事
- 主要管路整備事業…………… 1億 3,196 万円
重要給水施設への給水ルートの耐震化のための導配水管の布設工事
- 濁度計設置工事…………… 6,820 万円
配水池内への濁った水の流入を防止するため、水源に濁度計を設置
- 送水ポンプ更新工事…………… 2,576 万円
施設の正常な運転維持のため、送水ポンプを更新



※損益勘定留保資金・・・施設の減価償却費など現金の支出を必要としない費用により生じる企業内部で留保される資金

特別会計等の決算状況

一般会計および特別会計の決算状況は表1のとおりです。

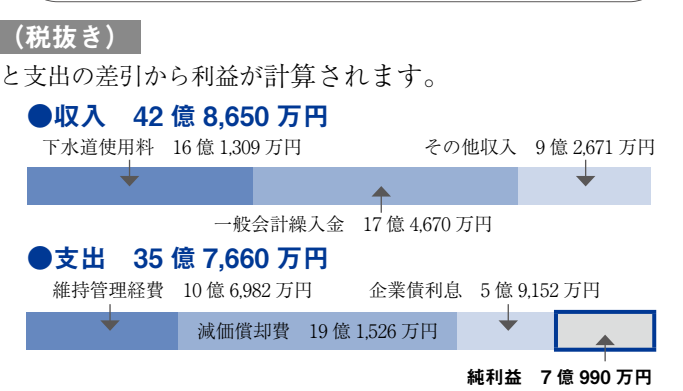
水道事業、下水道事業は、皆さんからいただく料金や使用料で運営しています。令和元年度決算はそれぞれ黒字決算となりました。水道事業の黒字3億8448万円は後年度の設備更新のために、下水道事業の黒字7億990万円は企業債償還のために積み立てます。

●水道事業会計・下水道事業会計（表2）

下水道事業

おもな取り組み

- 下水道施設維持管理…………… 1億 6,647 万円
処理場維持管理委託、污泥処分、施設修繕
- 流域下水道事業…………… 6,042 万円
終末処理場（アクアピア）の設備更新費用の一部負担金
- 管きょ工事…………… 511 万円
宅内ポンプ設置工事、公共ます設置工事など





第2次総合計画の実施計画において重点化施策として示された「積極的に強化すべき12施策」、「最適化に向け見直すべき3施策」の計15施策の中から主な重点事業を紹介します。

1. 健康づくりの推進

- 自転車活用推進事業**（決算額 336 万円）
「自転車を活用した健康づくり実証実験」を松本大学に委託。実証実験とサイクリング指導を兼ねた教室を7回開催し、体重や血圧が改善される結果が報告されました。

2. 出産・子育て支援の充実

- 公立認定こども園空調機設置事業**（決算額 5,621 万円）
全園の遊戯室にエアコンの設置が完了。令和元年6月中に竣工。午睡の場所など、保育環境の向上が図られました。（穂高幼稚園空調機設置事業：698 万円）
- 産前産後支援事業**（決算額 1,149 万円）
令和元年度から産婦健康診査事業を開始。産後うつ等の早期発見と支援を行いました。

3. 観光の振興（最適化に向け見直すべき施策）

- 観光イベント事業**（決算額 3,984 万円）
信州安曇野ハーフマラソンや安曇野花火などの定番イベントに加え、新たに信州安曇野田んぼアートを実施。関係者やボランティアが測量や田植えなどを行いました。

4. 景観の保全と育成の推進

- 都市再生整備計画：明科駅周辺**（決算額 2 億 563 万円）
市の東の玄関口として、駅前広場、周辺市道、公園などを整備。令和元年度は、駅前広場と周辺道路の用地取得、公園トイレの改修を実施しました。

5. 移住・定住の推進

- しごと創出事業**（決算額 3,223 万円）
就労機会の創出、とりわけフルタイムでの就労が困難な人の就業機会を提供するため、テレワークセンターを10月に開所しました。

6. 学校教育の充実

- コミュニティスクール事業**（決算額 954 万円）
地域住民が学校支援ボランティアとして活動。また、国・県の補助を活用し、中学校の部活動支援員を配置しました。

7. 生涯学習の推進

- 図書館サービス事業**（決算額 497 万円）
4か月児健診および2歳児健康相談時に図書館司書が保健センターなどに出向き、絵本などを配布しました。

8. スポーツ活動の充実

- 新総合体育館建設事業**（決算額 7 億 1,003 万円）
技術提案型総合評価落札方式による一般競争入札により施工者が決定しました。
- ホストタウン推進事業**（決算額 192 万円）
市は東京2020オリンピック・パラリンピックでオーストリアのホストタウンとして特にカヌーチームを応援しています。令和元年度はカヌー教室などに取り組みました。



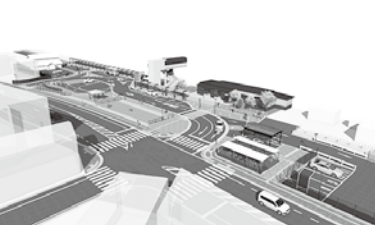
自転車の効果を調査



健やかな成長を願って



6万人以上が来場した田んぼアート



明科駅前広場完成予想図



地域で学校を支える



オーストリアを応援

市の財政を家計に 置き換えてみました



金額が大きい一般会計決算額を身近に感じてもらうため、年収500万円の家庭に置き換えてみました。

収入

項 目	決算額
給料や諸手当 （市税・地方交付税など）	307 万円
パート収入 （使用料および手数料など）	38 万円
親からの援助 （国県支出金）	75 万円
ローンの借り入れ （市債）	55 万円
貯金の取り崩し （繰入金）	16 万円
昨年度からの繰越金 （繰越金）	9 万円
合 計	500 万円

しっかり考えて
家計を守らなきゃ。



支出

項 目	決算額
食費 （人件費）	59 万円
医療費 （扶助費）	67 万円
生活必需品や光熱水費 （物件費・補助費）	165 万円
車などの修繕費 （維持補修費）	2 万円
子どもへの仕送り （繰出金）	39 万円
ローンの返済 （公債費）	61 万円
家の増改築費 （普通建設事業費・災害復旧費）	66 万円
親戚への貸付金 （出資金等）	14 万円
貯金など （積立金・来年度への繰越金）	27 万円
合 計	500 万円

市の借金について

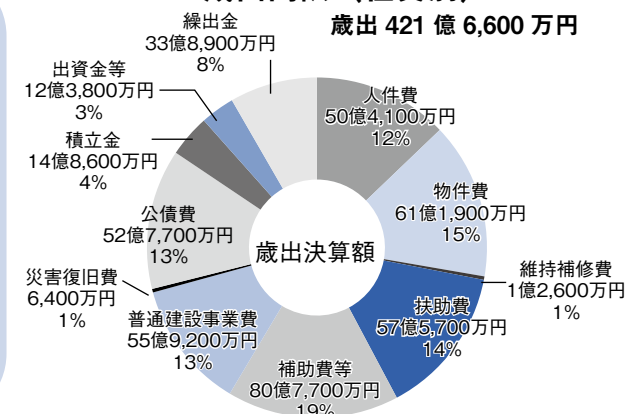
市債の令和元年度末現在高（企業会計含む）は、755 億 2,900 万円ですが、これに対する普通交付税算入見込額（企業会計含む）は、516 億 9,400 万円となります。市の借金を一世帯・一人あたりに換算（令和2年4月1日現在の世帯数および人口から算定）すると・・・

- 一世帯当たり 59 万 4,819 円
 - 一人当たり 24 万 4,793 円
- となります。

※合計額（構成比）は四捨五入などにより一致しない（100%にならない）場合があります。

歳出内訳（性質別）

歳出 421 億 6,600 万円



市の職員数や給与などの状況を公表します

人事行政の運営等の状況

市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき職員数や給与などの状況についてお知らせします。

職員課 71・2405 71・5155

●職員の任免 および職員数に関する状況

- (1) 職員の採用および退職の状況
- 令和元年度退職者 36 人 令和元年 10 月採用者 6 人
令和 2 年 4 月採用者 25 人
- (2) 職員数の状況 (人)

部 門		職員数		対前年 増減数
		H 31.4.1	R2.4.1	
一 般 行 政	議会	6	6	0
	総務・企画	173	167	－6
	税務	49	50	1
	民生	170	172	2
	衛生	60	62	2
	労働	1	1	0
	農林水産	47	47	0
	商工	20	20	0
特 別 行 政	土木	62	59	－3
	小計	588	584	－4
	教育	71	73	2
	水道	19	19	0
	下水道	11	12	1
	その他	35	35	0
	小計	65	66	1
	合計	724	723	－1

(注) 地方公共団体定員管理調査の数値です。職員数は一般職に属する職員数であり、休職者などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

●職員給与の状況

- (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

住民基本台帳人口 令和 2 年 3 月 31 日現在	97,368 人
歳出額 (A)	42,158,666 千円
実質収支	760,080 千円
人件費 (B)	5,127,510 千円
人件費率 (B / A)	12.2%

(注) 人件費には特別職 (市長等、審議会委員など) に支給される給料、報酬等を含みます。

- (3) ラスパイレス指数 (給与水準) の状況

区 分	安曇野市	全国市平均
元年度	96.8	98.9

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料を 100 とした場合の給与水準を示す指数です。

●職員の勤務時間その他勤務条件の状況

- (1) 勤務時間の状況
- 1 日 7 時間 45 分 (原則として午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分・休憩時間を除く) 勤務です。休日は土・日、祝日年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日) です。
- (2) 年次休暇の取得状況
- 平成 31 年 (令和元年) 中の一人当たりの平均取得日数は 9.4 日でした。
- (3) 育児休業の取得状況
- 令和 2 年 4 月 1 日現在育児休業中の職員は 22 人でした。

●特別職の報酬等の状況

区 分		月額 (R2.4.1)	期末手当 (R 元年度)
給料	市 長	928,000 円	(支給割合)
	副市長	768,000 円	6 月期 1.675 月分
	教育長	654,000 円	12 月期 1.725 月分
			計 3.4 月分
報酬	議 長	459,000 円	加算措置 有
	副議長	383,000 円	
	議 員	360,000 円	

●安曇野市職員の退職後の再就職状況 (人)

令和元年度 退職者数	再就職先			再就職者 合計	自営業・ 不明等
	市再任用 職員	市会計年度 任用職員	民間企 業等		
36	15	1	6	22	14

(注) 上記退職者数には、再就職先の届出義務のない職員が含まれています。

- (2) 職員給与費の状況 (令和 2 年度一般会計予算)

職員数 (A)	給与費				1 人当たり 給与費 (B / A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
707 人	2,529,977 千円	307,881 千円	1,009,114 千円	3,846,972 千円	5,441 千円

(注) 職員手当には退職手当を含みません。当初予算に計上された額です。

- (4) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (令和 2 年 4 月 1 日現在)

区 分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
安曇野市	307,722 円	342,819 円	42 歳 7 月	—	—	—
長野県	335,157 円	387,957 円	45 歳 3 月	271,944 円	286,694 円	59 歳 0 月

(注) 平均給与月額とは、給料月額に扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものです。

- (5) 職員の初任給の状況 (令和 2 年 4 月 1 日現在)

区 分		安曇野市	長野県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	192,600 円	総合職 195,500 円 一般職 182,200 円
	高校卒	150,600 円	158,100 円	一般職 150,600 円

- (6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況
(令和 2 年 4 月 1 日現在)

区 分		経 験 年 数			
		7 年以上 10 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満	25 年以上 30 年未満
一 般 行政職	大学卒 高校卒	242,365 円 206,443 円	313,995 円 —	352,367 円 321,450 円	379,263 円 361,778 円

- (7) 職員の手当の状況

○期末手当・勤勉手当 (令和元年)

区 分	支給割合	
	期末手当	勤勉手当
6 月期	1.300 月分	0.925 月分
12 月期	1.300 月分	0.975 月分
計	2.6 月分	1.9 月分
職務の級による加算措置 有		

(注) 国、県と同じ支給割合です。

○その他の手当 (令和 2 年 4 月 1 日現在)

手当名	内 容	手当名	内 容
扶養手当	主として職員の扶養を受けて生活している親族のある職員に支給されます。 ○配偶者 7 級以下 月額 6,500 円 8 級 月額 3,500 円 ○子 月額 10,000 円 (15 歳～22 歳の子は 1 人につき 5,000 円加算) ○父母等 7 級以下 月額 6,500 円 8 級 月額 3,500 円	管理職手当	職制上の段階により支給
		時間外勤務手当	時間外の勤務 1 時間につき、給料月額を基本とした時間単価の 125%～160% を支給
寒冷地手当	11 月～3 月の各月に支給 ○扶養親族のある世帯主 月額 17,800 円 ○扶養親族のない世帯主 月額 10,200 円 ○その他の職員 月額 7,360 円	特殊勤務手当	○感染症等防疫作業手当 日額 500 円 ○行旅死病人等取扱手当 1 件 1,500 円～2,500 円 ○犬猫等死体処理作業手当 1 件 500 円 ○野犬等処理作業手当 1 件 500 円 ○福祉業務手当 日額 300 円または 500 円
通勤手当	○交通機関利用の場合 通勤に要する運賃相当額 (月額 55,000 円限度) ○自動車等を利用の場合 (片道 2Km 以上) 月額 2,000 円～(片道 60Km 以上) 月額 31,600 円	住居手当	借家等の場合 月額 28,000 円限度

●職員の福祉および利益の保護の状況 (令和元年度)

- (1) 健康診断などの実施状況

定期健康診断等受診者数 101 人 人間ドック受診者数 499 人
＊がん検診は健康診断や人間ドックの受診時に実施しています。
＊休職者などは希望があった場合に実施しています。

- (2) 職員互助会の設置および活動状況

地方公務員法第 42 条に基づき安曇野市職員互助会を設置し、職員の健康増進、体力向上、その他福利厚生に関する事業を実施しています。

・互助会名称 安曇野市職員互助会・長野県市町村職員互助会 (会員数 697 人)

・職員互助会費 給料月額の 3.5/1000 ・市負担金 給料月額の 3.0/1000 (市負担金総額 787 万円)

・令和元年度決算額 収入 4,219 万円 支出 3,623 万円
(支出の主な内訳: 県互助会掛金・負担金 1,338 万円、県互助会からの給付金 1,411 万円、職員スポーツ大会 54 万円)

・令和 2 年度予算額 4,014 万円 (うち市負担総額 772 万円)

- (3) 公務災害の認定状況

公務や通勤途上の災害により負傷または死亡した場合には、一定の補償が行われます。

公務災害認定・・・1 件 通勤公務災害・・・0 件

- (4) 不利益処分に関する不服申し立ての状況等

勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に関する不服申し立てはありませんでした。

●職員の研修の状況 (令和元年度)

区 分	種 類	のべ人数
集合研修	採用年次別研修、階層別研修 等	2,628 人
出張研修	業務別専門研修 等	110 人
派遣研修	国・県等への派遣研修	1 人

●職員の分限処分および懲戒処分の状況

令和元年度分限処分者数および懲戒処分者数等 (人)

分限処分者					懲戒処分者					訓告等
免職	休職	降任	降格	小計	免職	停職	減給	戒告	小計	
0	6	0	0	6	0	0	0	0	0	31

- (注) 1 分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分で、公務能率の維持を目的とします。いわゆる「病気休職」等です。
- 2 懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分で、公務における規律と秩序を維持することを目的とします。
- 3 訓告等とは、懲戒処分ではないが、自己の行為に対しての責任を自覚させ、将来を戒め職務遂行に対する姿勢の改善等を目的とします。(訓告 4 人、文書による厳重注意 16 人、口頭による厳重注意 11 人)

●会計年度任用職員数の状況

区 分	職員数 (人)		
	H 30.4.1	H 31.4.1	R 2.4.1
合計	741	731	723

(注) 代替登録職員等の各課管理の職員は除きます。また、H31 年度以前は非常勤 (臨時) 職員の数です。

●賃金等の決算状況

区 分	29 年度	30 年度	元年度
賃金 (A)	1,461,905 千円	1,514,932 千円	1,513,191 千円
社会保険料等 事業主負担金額 (B)	218,073 千円	221,963 千円	219,960 千円
合計 (A + B)	1,679,978 千円	1,736,895 千円	1,733,151 千円

譲渡基本方針

市が保有する現第三セクターの株式の一部を同業種の民間事業者へ譲渡し、新たな体制となった第三セクターへ施設を無償譲渡します。

施設譲渡後、5年間程度は、市は3分の1超の株式を保有し、さらに5年後には株式保有を他株主と同程度とすることで、実質的な経営権を新株主に移行します（下図参照）。

今後は議会・関係する皆さまとの協議を重ね、株式譲渡に関わる諸条件等の検討を進めていきます。

基本方針策定の背景

市では民間譲渡について、「①現在の第三セクターへ施設を譲渡②市保有株式の一部を同業種の民間事業者に譲渡し、新たな体制となった第三セクターへ施設を譲渡③同業種の民間事業者へ施設を譲渡」の3通りの手法を検討してきました。

検討にあたっては、経営の継続性、従業員の継続雇用、財政負担の度合い、市民サービスの維持、将来的な発展性を評価基準とし、「②市保有株式の一部を同業種の民間事業者に譲渡し、新たな体制となった第三セクターへ施設を無償譲渡」することが望ましいという結論となりました。

なぜ施設譲渡を進めているのか

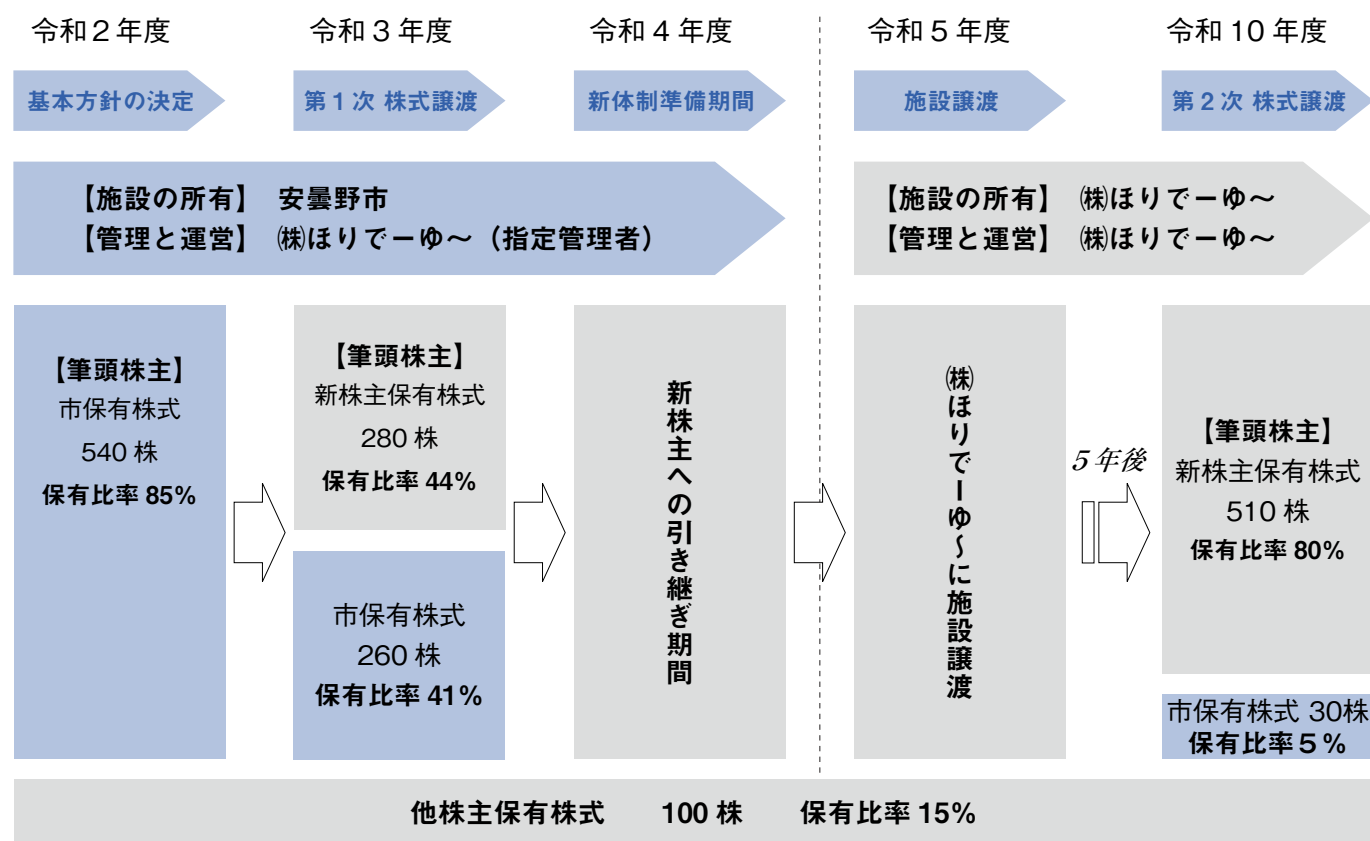
安曇野市は町村合併により、旧町村が建設した施設がそのまま引き継がれています。そのため、同規模の自治体と比較すると用途が重複している施設が多数あり、今後の市の財政状況では、全ての施設を維持していくことは困難です。このため市では、平成28年度に公共施設再配置計画を策定し、限られた財源を有効に活用し公共サービスを維持していくため、公共施設の譲渡や統廃合を実施し、行財政のスリム化を目指しています。

現在の経営状況と展望

ほりでーゆ～四季の郷は過去5年間赤字体質の経営が続いており、施設譲渡を受けて、施設を維持しながらの経営は難しい状況です。一方、ファインビュー室山は、大規模改修により休館した平成28・29年度を除けば黒字経営ですが同様に難しい状況にあります。

公共施設再配置計画では、両施設ともに民間代替可能なものとして位置づけられていることもあり、株式譲渡により民間のノウハウを取り入れ、施設譲渡により経営の幅を広げ、経営の健全化を目指します。

株式・施設譲渡のイメージ図（ほりでーゆ～四季の郷の場合）



※株式比率は今後変わる可能性があります。

市では、安曇野みさと温泉ファインビュー室山と安曇野蝶ヶ岳温泉ほりでーゆ～四季の郷に関する譲渡基本方針を定め、安曇野市議会9月定例会議会全員協議会において報告しましたので、お知らせします。

農政課農業政策係 TEL 71・2427 FAX 71・2507



ファインビュー室山（上）:平成9年に旧三郷村が建設した温浴施設（平成12年に増築）。松本平を見渡す眺望を強みとして多いときには年間24万人の利用者があったが、近年は年間17万人前後で推移している。

ほりでーゆ～四季の郷（下）:平成7年に旧堀金村が建設した温浴施設（平成13年に増築）。日本百名山常念岳を望む天然ラドン温泉と山川の恵みを生かした料理を強みとして多いときには年間22万人の利用者があったが、近年は年間17万人前後で推移している。



株式譲渡により民間のノウハウを

施設譲渡により経営に幅を

ファインビュー室山・ほりでーゆ～四季の郷

譲渡基本方針を策定

令和3年度 個人住民税における税制改正のお知らせ

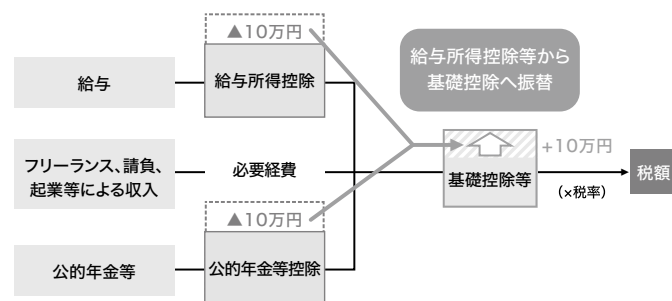
令和3年度（令和2年1月1日から令和2年12月31日の間に得た収入）
の個人住民税（市県民税）から適用される主な改正点を紹介します。

固税務課市民税担当 ☎71・3111 FAX72・2065



給与所得控除および公的年金等控除からの基礎控除への振替

働き方の多様化を踏まえ、働き方改革を後押しするなどの観点から、特定の収入のみに適用される給与所得控除額および公的年金等控除額を一律10万円引き下げ、どのような所得にでも適用される基礎控除額を10万円引き上げます。



（１）給与所得控除の引き下げ

- ▶ 給与所得控除額を10万円引き下げ
- ▶ 給与所得控除の上限額が適用される給与等の収入金額が850万円に、その上限額が195万円に引き下げ

（２）公的年金等控除の引き下げ

- ▶ 公的年金等控除額を10万円引き下げ
- ▶ 公的年金等の収入金額が1,000万円を超える場合、控除額の上限を195万5千円に設定
- ▶ 公的年金等以外の所得金額が1,000万円を超える場合は控除額を引き下げ

（３）基礎控除の引き上げ

- ▶ 基礎控除額を10万円引き上げ（33万円→43万円）
- ▶ 合計所得金額が2,400万円を超える場合は段階的に控除額が減少し、2,500万円を超える場合は適用外



所得金額調整控除の創設

下記に該当する場合は、給与所得の金額から所得金額調整控除額が控除されます。

① 給与等の収入金額が850万円を超え、次の（イ）～（ハ）のいずれかに該当する場合

- （イ）特別障害者に該当する
- （ロ）年齢23歳未満の扶養親族を有する
- （ハ）特別障害者である同一生計配偶者または扶養親族を有する

◆ 所得金額調整控除 = 『給与等の収入金額』 - 850万円 × 10%

※ 『給与等の収入金額』が1,000万円を超える場合には1,000万円として計算します。

② 『給与所得』と『公的年金等に係る雑所得』の両方があり、その合計額が10万円を超える場合

◆ 所得金額調整控除 = 『給与所得』 + 『公的年金等に係る雑所得』 - 10万円

※ 『給与所得』が10万円を超える場合は、10万円として計算します。

『公的年金等に係る雑所得』が10万円を超える場合は、10万円として計算します。



ひとり親控除の創設および寡婦（夫）控除の見直し

全てのひとり親家庭に対して公平な税制支援を実現する観点から、婚姻歴や性別にかかわらず要件に該当する場合には、「ひとり親控除」を適用します。

ひとり親控除・寡婦控除の要件および控除額

扶養関係	配偶関係		死別・生死不明	離別	未婚	本人の性別	控除名称
	有	子	30万円	30万円	30万円	男・女	ひとり親
		子以外	26万円	26万円	—	女	寡婦
	無		26万円	—	—	女	寡婦

- ※ 次の場合は対象外となります。
- ▶ 合計所得金額が500万円を超える場合
 - ▶ 住民票の続柄に「夫（未届）」、「妻（未届）」と記載がある人



所得控除や非課税基準の適用に係る所得要件等の見直し

所得控除等の所得要件等

要件等	改正後	改正前
同一生計配偶者および扶養親族の合計所得金額	48万円以下	38万円以下
配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額	48万円超 133万円以下	38万円超 123万円以下
勤労学生の合計所得金額	75万円以下	65万円以下
家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例について、必要経費に算入する最低保障額	55万円	65万円

市・県民税の非課税基準の適用に係る所得要件等

要件等		改正後	改正前
障害者、未成年者、ひとり親または寡婦に対する非課税措置の合計所得金額		135万円	
障害者、未成年者、寡婦または寡夫に対する非課税措置の合計所得金額			125万円
均等割の非課税限度額の合計所得金額（非課税となる人）	同一生計配偶者および扶養親族がいない人	38万円	28万円
	同一生計配偶者および扶養親族がいる人	28万円×（扶養人数+1）+ 10万円+ 16万8千円	28万円×（扶養人数+1）+ 16万8千円
所得割の非課税限度額の総所得金額等（均等割のみ課税される人）	同一生計配偶者および扶養親族がいない人	45万円	35万円
	同一生計配偶者および扶養親族がいる人	35万円×（扶養人数+1）+ 10万円+ 32万円	35万円×（扶養人数+1）+ 32万円



中止イベントのチケットの払い戻しを受けない場合の寄付金税額控除

新型コロナウイルス感染症に伴い、政府の自粛要請を踏まえて中止・延期・規模縮小された文化芸術・スポーツイベントのうち、要件に該当し、文部科学大臣が指定した行事について、チケットを購入した観客がその払い戻しを受けることを辞退した場合は、寄附金税額控除の対象となります。対象イベントについては、文化庁HPまたはスポーツ庁HPをご確認ください。※控除対象となるチケット料金は最大20万円。



住宅ローン控除の居住開始年月日の延長

消費税率10%が適用される住宅取得等について、住宅ローン控除の適用期間が10年から13年に延長されていますが、新型コロナウイルス感染症の影響による住宅建築工事の遅延等への対策として、要件を満たす場合は、控除期間の延長が適用されます。

マイマイガには直接触れないようにしましょう

- ☞ ふ化したばかりの幼虫は、触れるとかぶれることがある毒毛があります。
- ☞ 成長した幼虫には毒毛はありませんが、毛が刺さることがあります。
- ☞ 成虫には毒はありませんが、りん粉が肌につくと発疹がでることがあります。



マイマイガの駆除・除去等の方法

- ☞ 外壁などについた卵塊は、ヘラや半分に切ったペットボトルなどで剥がし、土に埋めるか「もえるごみ」として出してください。地面に落としただけではふ化する可能性があるのでご注意ください。
- ☞ 幼虫が小さいうちは、市販の殺虫剤でも効果があります。周辺の環境に影響のないよう、用法を守って使用してください。
- ☞ 成虫は、蛍光灯や水銀灯など、紫外線が多い光に集まる習性があります。屋外でそのような光源を使用している場合は、生活の支障にならない範囲で消灯したり、紫外線量が少ないLED灯などへ交換したりすることが有効です。

ペットボトルは卵塊もキャッチできるのでオススメです！



ペットボトルの見本



駆除・除去時の注意点

- ☞ 駆除を行う際は、マスク・ゴーグル・手袋・長袖の衣類を着用しましょう。
- ☞ 高いところにある卵塊の除去は、電柱や街灯などへは登らず脚立等を使用し、転落防止に十分注意しながら、無理のない範囲で安全に作業しましょう。
- ☞ 除去した卵塊は、散らかしたままにせず、土に埋めるか「もえるごみ」として出しましょう。

問い合わせ先

ご自宅や個人の土地などの害虫駆除は、ご自身の責任で適正に処理をお願いします。公共施設や所有者が分からない土地や空き家、空き地などの場合は、環境課（TEL 71・2491 FAX 72・3176）までご連絡ください。

自宅・個人の土地など

衛生害虫駆除業者もしくは造園業者（電話帳などでご確認ください）

空き家・空き地など

環境課空家対策室 TEL 71・2011 FAX 72・3176 市役所2階5番窓口

公共施設など

環境課環境保全係 TEL 71・2491 FAX 72・3176 市役所2階5番窓口

大量に産卵中！ マイマイガの駆除にご協力ください！

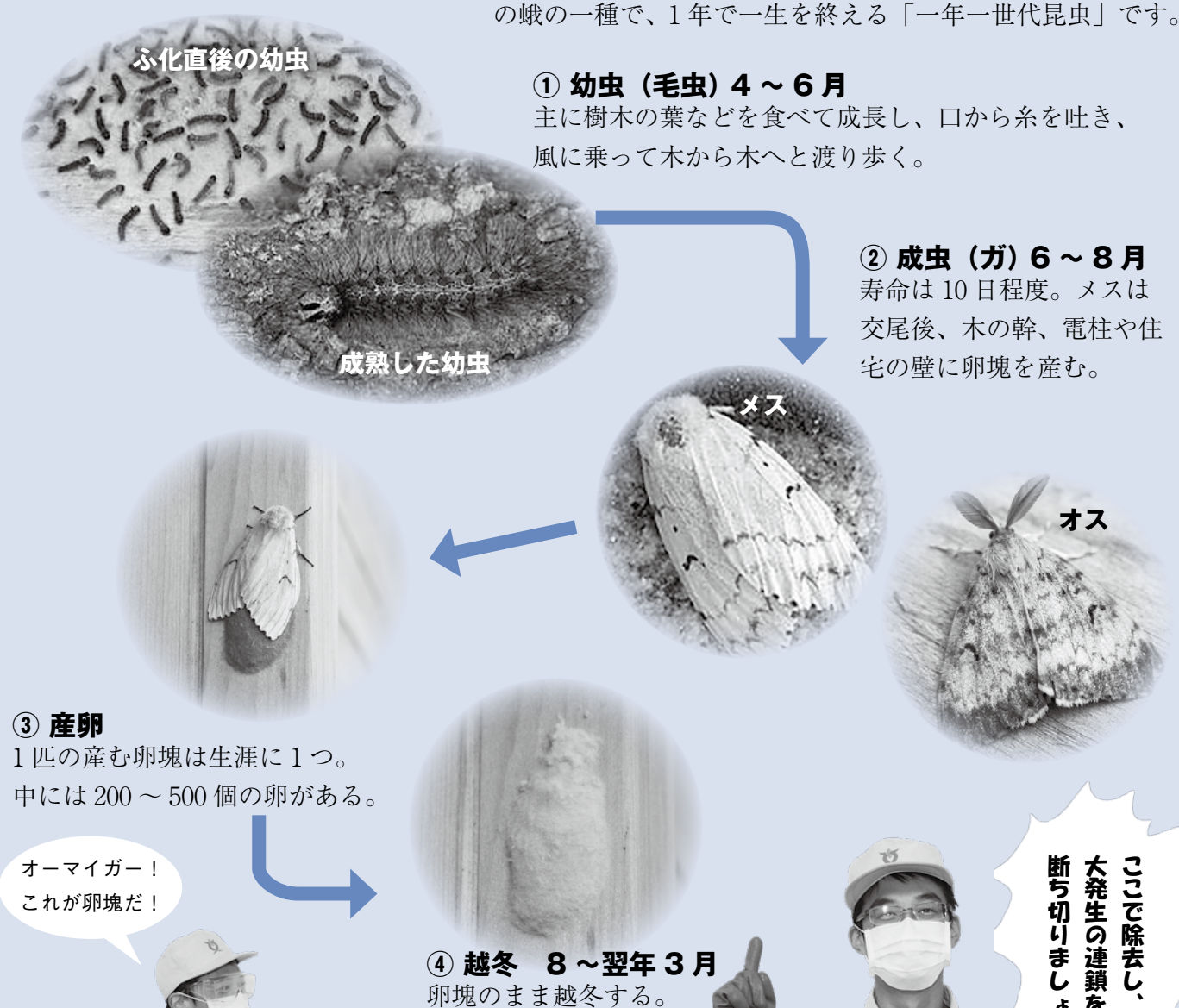
市街地でマイマイガの卵塊が多数確認されており、大発生の際候がみられます。マイマイガの大発生は約10年周期でやってきて、2年から3年続く傾向があります。今のところマイマイガの大発生を止める有効な手段は確認できていませんが、卵塊を除去することが最も安全で効率的であるとされています。

卵塊を放置すると、来年には数百倍に増えてしまい、庭木や生垣、農作物などが食い荒らされてしまう恐れがあります。来年以降の大発生を抑制するためにも、家庭や事業所で卵塊を見かけた場合は、早期駆除にご協力をお願いします。

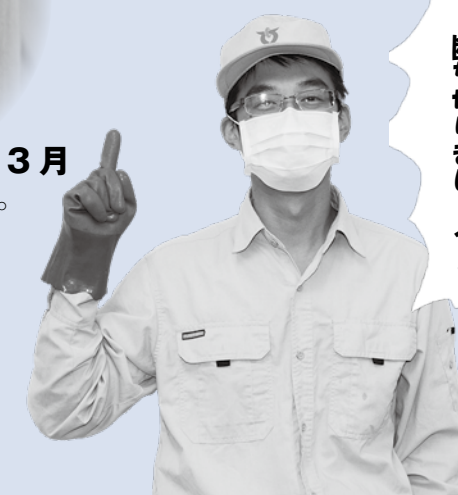
環境課環境保全係 TEL 71・2491 FAX 72・3176

マイマイガの生態

マイマイガは日本全国に分布するドクガ科に分類される在来種の蛾の一種で、1年で一生を終える「一年一世代昆虫」です。



オーマイガー！
これが卵塊だ！



ここで除去し、
大発生の連鎖を
断ち切りましょう！！

健康づくり情報

11月8日は「**いい歯**の日」!

健口で心も体も**歯っぴー**に!

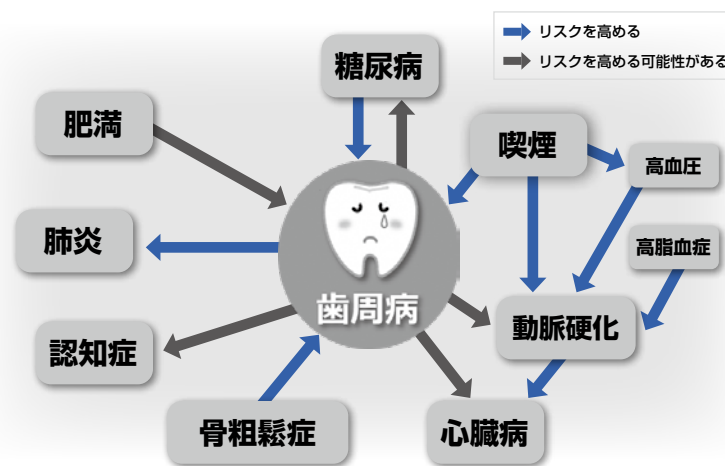
歯や口の健康は、身体の健康にもさまざまな影響を及ぼします。また、食べる喜びや会話を楽しむことにもつながるため、精神的・社会的な健康の維持にも重要といえます。歯磨きと定期的な歯科健診で「健口」で「歯っぴー」な生活を送りましょう。

問健健康推進課健康支援担当 ☎81・0726 ☎81・0703

歯周病は 病気や出産にも影響

歯周病は、歯を支える骨を溶かしながら進行し、最終的に歯が抜けてしまう病気です。さらに、歯周病は体の他の病気に深く関係することや低体重児出産のリスクを高める可能性があることも分かっています。受診券（妊娠届出時に発行）を持って、受診しましょう。歯周病は気付かないうちに進行します。歯磨きと定期的な歯科健診をおすすめします。

歯周病と体の病気の関係



歯磨きと定期的な歯科健診が予防のポイント!

安曇野市の成人の現状は…

成人歯科健診受診者で
受診が必要な
歯周病の人
44.3%

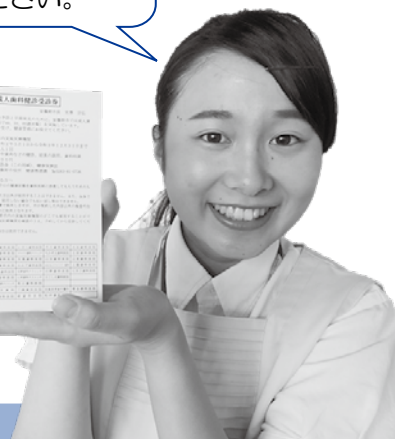
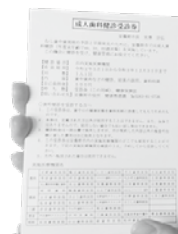
妊婦歯科健診受診者で
むし歯や歯周病で
受診が必要な人
67.4%

成人歯科健診のお知らせ

本年度から、健康増進法に基づき、節目年齢の皆さんの個別歯科健診を実施しています。もうすぐ期間終了です。郵送された受診券をお持ちの上、市内協力医療機関に受診してください。

- 【対象者】 40歳、50歳、60歳（年度末年齢）
- 【場所】 市内協力医療機関（受診券をご覧ください）
- 【内容】 歯科健診（歯周病健診を含む）、歯科保健指導
- 【期間】 令和2年12月31日（木）まで
- 【費用】 500円（税込）
- 【持ち物】 受診券（ピンク色のハガキ）、健康保険証

こちらの受診券をお持ちください。紛失された場合は健康推進課へご連絡ください。



「自転車を活用したまちづくり」を推進

サイクリングコース(Aコース)を整備します

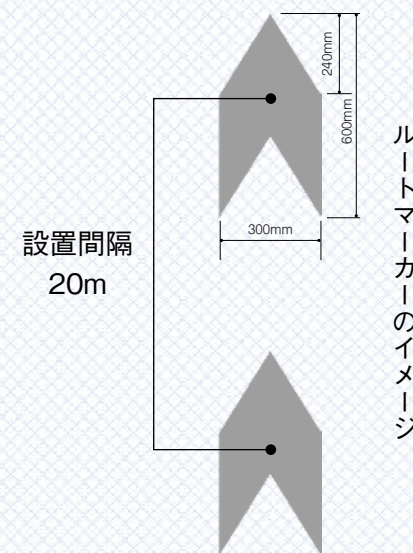
市では、サイクリングを楽しむ皆さんが安全かつ快適に走行できるよう、サイクリストおよび自動車ドライバーに向けたサインガイドラインを策定し、サイクリングコースの整備を進めています。

整備期間 10月下旬～令和3年3月

整備概要 ①ルートマーカの表示
②サインポストの設置

①ルートマーカ

- ・ルート案内を目的に、矢羽根を市道の舗装路面に表示します。
- ・色は「茶色系（薄海老茶色）」で下図の大きさです。
- ・ルートマーカの設置間隔は20メートルを基本とし、サイクリングコースの前方に向かって車道上の左側に設置します。



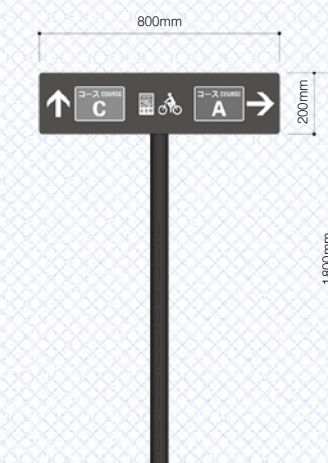
②サインポスト（一部を紹介します）

- ・スタート、ゴール地点等の案内や、注意喚起を目的にコース上に設置します。

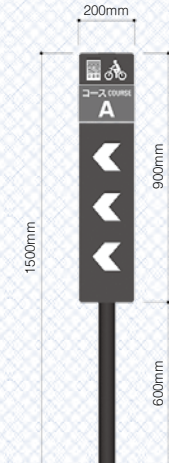
【スタート地点の案内】



【コース分岐の案内】



【左折指示】



【問い合わせ】

- デザインに関して
都市計画課計画係
☎71・2246 ☎72・3569
- 工事に関して
建設課建設担当
☎71・2424 ☎72・3569
- コースに関して
政策経営課企画担当
☎71・2401 ☎71・5155



実際に書き込んでみよう！

- 【作成手順】①自宅の災害リスクを知ろう…防災マップを確認しましょう。また、自宅周辺を歩いて危険個所を確認しましょう。
- ②避難場所を検討しよう…まずは「安全な親戚・友人宅への避難」、「車で安全な場所への避難」など感染リスクが低く、安全な場所に避難することを考え、次に公共の避難場所等への避難を考えましょう。
- ③避難するタイミングを決めよう…避難情報や防災気象情報を入力し、避難するタイミングを決めましょう。
- ④防災気象情報・避難情報等の収集先を決めよう…複数のツールから情報を得る準備をし、万が一に備えましょう。

マイ・タイムライン（風水害）

1

自宅の災害リスク

☐ 浸水想定区域（洪水）

→

想定浸水： m ～ m

☐ 土砂災害警戒区域

→

特別警戒区域（土石流） ・ 警戒区域（土石流）
特別警戒区域（急傾斜地の崩壊） ・ 警戒区域（急傾斜地の崩壊）
警戒区域（地滑り）

☐ 指定区域に該当しない

→

在宅避難が可能ですが、想定外もあり得る事に留意しましょう。

2

避難する場所：①

②

移動手段：

移動時間

3

避難するタイミング：

4

防災気象・避難情報等の収集先

☐ 防災行政無線

☐ 安曇野市メール配信サービス

☐ 緊急速報メール

☐ ラジオ（防災ラジオ含む）

☐ 安曇野市ホームページ

☐ 気象庁ホームページ

☐ テレビ

☐ 安曇野市公式ツイッター

☐ 長野県砂防情報ステーション

☐ 安曇野市防災行政無線テレホンサービス（0120-27-1313）

状況	防災気象情報	避難情報	わが家の行動計画

◎家族や親せきの情報

名 前	電話番号	必需品	屋の居場所	備 考

避難に備えた行動を事前に確認！

「マイ・タイムライン」を作成しましょう

マイ・タイムラインは、大雨や台風等により風水害が起こる可能性がある時に、自分や家族がとるべき避難に備えた行動を、一人ひとりがあらかじめ決めておく「家族、自分のための防災行動計画」です。家族構成や住宅の立地条件等の生活環境に合わせて、「いつ」「誰が」「何をするのか」を決めておくことで、急な判断を迫られる災害時に落ち着いて行動することができます。

簡単に作成できますので、下記の記入例を参考に家族と避難行動を確認し、作成後は家族の目の届く場所へ掲示しましょう。詳しくは市HPをご覧いただくか問い合わせください。

固危機管理課危機管理担当 TEL71・2119 FAX72・6739

記入例

1

自宅の災害リスク

☐ 浸水想定区域（洪水）

→

想定浸水： 5 m ～ 10 m

☐ 土砂災害警戒区域

→

特別警戒区域（土石流） ・ 警戒区域（土石流）
特別警戒区域（急傾斜地の崩壊） ・ 警戒区域（急傾斜地の崩壊）
警戒区域（地滑り）

☐ 指定区域に該当しない

→

在宅避難が可能ですが、想定外もあり得る事に留意しましょう。

2

避難する場所：①

〇〇公民館

②

〇〇グラウンド

移動手段：

徒歩

移動時間

20分

3

避難するタイミング：

気象庁から土砂災害警戒情報の発表があった時、市が避難勧告等を発令した時

4

防災気象・避難情報等の収集先

☒ 防災行政無線

☐ 安曇野市メール配信サービス

☐ 緊急速報メール

☐ ラジオ（防災ラジオ含む）

☒ 安曇野市ホームページ

☒ 気象庁ホームページ

☒ テレビ

☒ 安曇野市公式ツイッター

☒ 長野県砂防情報ステーション

☒ 安曇野市防災行政無線テレホンサービス（0120-27-1313）

状況	防災気象情報	避難情報	わが家の行動計画
雨風が強くなる前	レベル1 相当 早期注意情報 (警報級の可能性)		○テレビ（NHK）やインターネットで天気予報をチェック ○家族の今後の予定や居場所を確認 ○家の周りに風で飛ばされそうなものがないか確認
雨風が強まってきたら	レベル2 相当 注意報		○NHKdボタンや長野県河川砂防情報ステーションで雨量や河川の水位を確認 ○携帯電話の充電を確認
災害発生のおそれ	レベル3 相当 ・大雨警報 ・洪水警報 ・氾濫警戒情報	避難準備・ 高齢者等避難開始	◎避難の準備を始めるタイミング ○NHKdボタンや長野県河川砂防情報ステーションで雨量や河川の水位を確認 ○避難場所や移動手段を再確認 ○非常持ち出し袋を準備
災害発生確率大	レベル4 相当 ・土砂災害警戒情報 ・氾濫危険情報	避難勧告・避難指示 (緊急)	◎避難するタイミング ○離れている家族や知人に避難することを連絡 ○避難開始 ○携帯電話で最新の避難所状況や雨量を確認
災害発生	レベル5 相当 ・大雨特別警報 ・氾濫発生情報	災害発生情報	◎避難完了 ※万が一逃げ遅れてしまった場合、命を守るための最善の行動をとる

◎家族や親せきの情報

名 前	電話番号	必需品	屋の居場所	備 考
防災 太郎	090 - ※ - ※	メガネ・持病薬	自 宅	

市商工業振興審議会（会長＝高橋秀生市商工会長）は9月17日、市から諮問を受けて審議した結果について、市長に答申書を提出しました。答申書には、

新型コロナウイルス感染症による各業種の経済被害状況や支援策などがまとめられました。その中で、国の各種支援制度は全

要したり、専門性が強く利用をためらう事業者もいることに触れ、中小事業者等への情報と相談体制の拡充に合わせ、市独自の事業や雇用と事業活動を維持

できる施策を要望しました。また、年末年始に向けた消費を喚起する施策を継続するとともに、100億円規模の融資あ

■新型コロナウイルス感染症の支援策等を答申

市は10月8日、長野県行政書士会と被災者支援に関する協定を締結

請書類等に関する相談業務支援を無料で実施していただくものです。これにより、各種手続きが円滑化され、被災した市民の生活を取り戻す被災者応援体制の構築が図られます。

宮澤市長は「被災後のスピード感を持った対応に繋がり、市民に安心していただくために大変心強い」と述べました。



協定書に署名する
松島支部長（左）と宮澤市長（右）

■長野県行政書士会と被災者支援に関する協定を締結

市は7月31日、松川村との「災害時等相互応援協定」の締結式を市役所で行いました。この協定は、どちらかの自治体が災害により対応が困難になった場合

に、もう一方が避難者の受け入れや支援物資の提供など、要請に基づいて支援を行うものです。市は2月に池田町と同様の協定を締結しており、より広域的



協定を交わし握手する
平林村長（左）と宮澤市長（右）

な連携を図るため、松川村に打診し、承諾をいただきました。宮澤市長は「互いに補い合いながら住民を守っていききたい」と述べました。

市政トピックス

認知症を正しく知るきっかけに

9/16 市役所をオレンジ色にライトアップ

市では、9月の世界アルツハイマー月間に合わせ、「安曇野市オレンジキャンペーン」と題し、認知症への理解を深めていただくため、パネル展示や図書館に特設コーナーを設置、16日にはシンボルカラーのオレンジ色に市役所をライトアップしました。2025年には65歳以上の5人に1人程度が認知症になると予想されており、症状や接し方などの正しい理解が求められています。



安曇野ならではの食を楽しむ

安曇野林檎ナポリタン、安曇野やさいスイーツフェア

ご当地グルメとして定着した「安曇野林檎ナポリタン」と「安曇野やさいスイーツ」。本年も各店で提供が始まり、安曇野ならではの食を楽しむことができます。

「安曇野林檎ナポリタン」の今季発表会が9月25日に市役所で行われました。8シーズン目を迎える本年は、参加店舗を1つ増やし、市内外14の店舗で提供されます。リンゴを具材として使用したり、ジャムをソースに混ぜるなど、さまざまな工夫を凝らしたナポリタンを各店で味わうことができます。

また、「安曇野産プロッコリー & 夏秋イチゴ」をテーマにしたスイーツを販売する「安曇野やさいスイーツフェア」は、11月8日まで市内15の参加店舗で開催されています。10月1日・2日には市役所1階で各店舗合同の特別販売が行われ、趣向を凝らしたスイーツを一度に味わえるチャンスに、多くの来庁者が列を作りました。2日間で用意された約800食のスイーツが完売する盛況ぶりでした。

参加店舗、提供機関等詳細は、市観光交流促進課（☎71・2053 ☎72・1340）へ問い合わせいただくか、市HPをご覧ください。

県内出身の若手音楽家が名演

9/26 あづみの新進音楽家コンサート

安曇野市出身の3人(写真右下:草野美音さん、写真左下(右):竹内一恵さん、(左):三原知夏さん)を含む県内出身の若手音楽家によるコンサートが9月26日、穂高交流学习センター「みらい」で開かれました。例年に比べ定員を減らし、会場内の換気を定期的に行うなど感染症予防策を講じながらの開催となりましたが、親しみやすい選曲と迫力ある演奏に、観客からは大きな拍手が送られていました。



市制施行15周年記念式典・市功労者表彰を開催

市制施行15周年記念式典と市功労者表彰を10月4日、豊科公民館ホールで行いました。

式典および表彰は、新型コロナウイルス感染症防止策を徹底し、規模と内容を大幅に縮小して開催しました。



市制施行 15 周年を祝う

ることに貢献されました。

（公財）礪山美術館様（穂高）

萩原守衛の芸術を多くのの人々に伝え続けるとともに、安曇野の地域文化の発信に寄与されました。

（財）井口喜源治記念館様（穂高）

井口喜源治の教育思想を多くのの人々に伝え続けるとともに、安曇野の歴史文化の創出に寄与されました。

穂高古文書勉強会様（穂高）

市内外に点在する古文書資料の調査活動に取り組むとともに、市教育委員会が作成した古文書目録の刊行に際し、中心的な役割を果たされました。

安曇野市豊科郷土博物館友の会様（豊科）

安曇野市豊科近代美術館友の会様（豊科）

田淵行男記念館友の会様（豊科）

安曇野高橋節郎記念美術館友の会様（穂高）

各館の運営を支え、地域および芸術文化の向上に寄与されました。

社会体育功労

笠原 恵子様（豊科）

空手道の指導者として多年にわたり、青少年健全育成とスポーツの振興に貢献されました。

社会福祉功労

高山 久美子様（豊科）

伊藤 義修様（穂高）

民生委員・児童委員として多年にわたり、社会奉仕の精神をもって、社会福祉の増進に貢献されました。

東 孝二様（穂高）

山口 高史様（豊科）

丸山 安英様（堀金）

保護司として多年にわたり、更生活保護活動の推進と犯罪のない明るい社会づくりに貢献されました。

保健衛生功労

池田 恭様（三郷）

飯田 宗穂様（穂高）

山本 香列様（松本市）

高橋 正年様（穂高）

水上 悦子様（穂高）

学校医として多年にわたり、学校保健の推進および児童生徒の心身の健康の保持増進に寄与しました。

林 俊男様（明科）

学校歯科医として多年にわたり、学校保健の推進および児童生徒の心身の健康の保持増進に寄与されました。

高木 徹様（豊科）

平林 哲様（穂高）

細川 陽子様（穂高）

学校薬剤師として多年にわたり、学校保健の推進および児童生徒の心身の健康の保持増進に寄与されました。

感謝状

自治功労

大石 昭明様（明科）

上押野区長を多年にわたり務め、自治の振興と協働のまちづくりの推進に貢献されました。

統計功労

藤原 仁美様（堀金）

稲葉 かほる様（三郷）

浅川 隆様（穂高）

花村 あつ子様（豊科）

統計調査員として多年にわたり職務に精励され、統計行政の推進に貢献されました。

文化功労

曾根原 希素子様（穂高）

重要文化財である曾根原家住宅の維持管理および普及活動に尽力され、文化財の保護に努められました。

伊藤 義修様（穂高）

重要文化財である松尾寺本堂の維持管理および普及活動に尽力され、文化財の保護に努められました。

善行功労

株小川原塗装店様（豊科）

ボランティアプロジェクトとして市内2686基の消火栓を塗り替え、地域防災活動と安全安心な環境整備に寄与されました。

寄附

キッセイ薬品工業株様（松本市）

新型コロナウイルス感染症対策として多額の金員を寄附され、市内医療機関等の安全安心な医療体制の充実に寄与されました。

（公財）ハーモニック伊藤財団様（東京都）

図書購入費として多額の金員を多年にわたり寄附され、市内小中学校の学校図書の充実に寄与されました。

農事組合法人旬の味ほりがね物産センター組合様（堀金）

図書購入費として多額の金員を多年にわたり寄附され、堀金小学



感染防止を徹底して開催

安曇野市制施行15周年記念式典



4列目左から橋渡教育長、中山副市長、水上悦子（代理：守屋員利）、印出寛（インディ）、小松芳樹副議長、3列目左から松下英一（キッセイ薬品）、小川原浄（小川原塗装店）、西山宏（デンソーエアクール）、西田善之助（NTPトヨタ信州）、藤原光弘（ほりがね物産センター）、山口高史、浅川隆、2列目左から古幡開太郎（田淵行男記念館友の会）、尾台鞆一（井口喜源治記念館）、片桐宣利（豊科郷土博物館友の会）、斎藤康子（豊科近代美術館友の会）、藤原仁美、花村あつ子、伊藤光昌（ハーモニック伊藤財団）、望月昭彦（安曇野高橋節郎記念美術館友の会）、渡辺晃（穂高古文書勉強会）、1列目左から稲葉かほる、大石昭明、笠原恵子、若宮昭三、宮澤市長、沼田議長、丸山安英、高山久美子、細川陽子、所賛太（礪山美術館）《受賞者は敬称略》

11月の児童館の予定

…乳幼児対象 …参加費 休館日…日曜・祝日

※市内9つの児童館は、安曇野市社会福祉協議会が指定管理者として運営しています。

※キッズパークは就園前親子の皆さんが対象の登録制サークルです。

★豊科中央児童館

TEL・FAX72-0122

卓球の日

7日(土) 14:00～15:00

対象：小学生以上 持ち物：上履き・飲み物・ラケット(ある人)

育児相談・身体測定

13日(金) 10:30～12:00

読み聞かせ

16日(月) 11:00～11:20

ファミリー・サポート登録会

16日(月) 10:30～

持ち物：印鑑・身分の証明できるもの

★高家児童館

TEL・FAX72-5685

お下がり会

16日(月)～21日(土) 終日

※収集期間は2日(月)～14日(土)

キッズ3年齢合同「焼きいも会」

5日(木) 10:30～11:30

要予約 定員5組

読み聞かせ

6・20日(金) 11:00～

みんなで学ぼう 絵本って楽しいね。

要予約 定員10組

9日(月) 10:30～11:30

育児相談・身体測定

13日(金) 10:30～12:00

★南穂高児童館「にここらんど」

Tel71-5150 Fax71-5152

読み聞かせ

定員 10 組

9日(月) 11:00～11:20

みんなあつまれ 焼き芋会

13日(金) 10:30～11:30

要予約

100円

定員 15 組

持ち物: 軍手・タオル・飲み物

みんなあつまれ ママキッズピクス

24日(火) 10:30～11:00

要予約

対象: 1 歳以上の乳幼児親子

定員 10 組

持ち物: 運動のできる服
装・上履き・飲み物

育児相談・身体測定

27日(金) 10:30～12:00

★穂高中央児童館

Tel84-0762 Fax82-9621

 みんなあつまれ 焼きいも会♪ 6日(金) 10:30～11:30

要予約  100円 定員 15組 持ち物: 軍手・タオル・飲み物

 おはなしの森 13日(金) 11:00～11:20

 育児相談・身体測定 20日(金) 10:30～12:00

 手形足形アート 20日(金) 10:30～11:30

要予約 定員 10 組 持ち物: 手足を
ふくタオル

★穂高西部児童館

TEL・FAX82-2527

 育児相談・身体測定 & のんびりカフェ

※のんびりカフェは11:15～

6日(金) 9:30～12:00

 チャレンジタイム & みんなあつまれ

ホースランド安曇野の

ポニーと触れ合おう

14日(土) 10:30～

要予約 対象:5歳以上幼児親子・小学生 定員15組 持ち物:餌やりをする場合、縦に切ったニンジン

 お下がり会

16日(月)～18日(水) 10:30～11:30

※出品者要申し込み。出品希望者は14日(土)までに物品を持ちこんでください。

 のんびりカフェ

27日(金) 11:15～

★穂高北部児童館

TEL・FAX83-5494

育児相談・身体測定

13日(金)

10:30～12:00

読み聞かせ

13日(金)

11:00～11:20

みんなあつまれ！ ひよひよほっとカフェ

要予約 (当日参加も可) 対象：1歳未満の親子・マタニティの人

26日(木)

10:30～11:30

みんなあつまれ！ 11月生まれ

ハッピーバースディ♡

要予約 (当日参加も可)

27日(金)

10:30～11:30

チャレンジタイム 秋の贈り物～素敵な素材でフォトスタンドを飾ろう～

要予約 100円 対象：小学生以上

28日(土)

10:30～12:00

定員 10人

★三郷児童館

Tel76-0185 Fax76-0186

育児相談・身体測定

2日(月) 10:00～12:00

ちょこっとタイム☆

絵本とかんたん工作

16日(月) 11:00～

みんなあつまれ だっこちゃんcafé

20日(金) 10:30～11:30

要予約

対象:0～1歳未満の親子

定員10組

持ち物:赤ちゃんを寝かせるタオル

お下がり会

27日(金) 10:30～11:30

※出品者要申し込み。出品者は10:10までにお越しください。

みんなあつまれ ばくさんといっしょ♪

みんなあつまれ ばくさんといっしょ♪

30日(月) 11:00～11:30

持ち物:動きやすい服装・飲み物

★堀金児童館

Tel71-2122・Fax71-2126

 みんなで学ぼう 親子運動あそび

要予約 定員 10 組

6日(金) 10:30～11:30

 育児相談・身体測定

9日(月) 10:00～11:45

 みんなあつまれ 読み聞かせ・工作

要予約 定員 8 組

20日(金) 10:30～11:30

チャレンジタイム ピアノでドレミ①

21日(土) 10:30～11:30

要予約  100円 対象: 小学校低学年 定員5人 持ち物: 筆記用具

チャレンジタイム ピアノでドレミ②

21日(土) 14:00～15:00

要予約  100円 対象: 小学校高学年・中学生 定員5人 持ち物: 筆記用具

★明科児童館

TEL62-2482・FAX62-1124

育児相談・身体測定

12日(木) 10:30～12:00

読み聞かせ

12日(木) 11:00～11:20

読み聞かせ ひばりの会さん

12日(木) 16:00～

対象：小学生以上

チャレンジタイム クライミング教室

14日(土) 10:00～11:30

要予約 対象：小学生 定員15人 持ち物：上履き・タオル・飲み物

ボッチャボールを体験してみよう!

21日(土) 10:00～11:00

要予約 対象：乳幼児親子・小学生 定員10人 持ち物：上履き・タオル・飲み物

みんなあつまれ 牛乳パックのいす作り

25日(水) 10:30～11:30

要予約 定員15組 持ち物：牛乳パック6枚

★ファミリー・サポートセンター

Tel71-1125 Fax73-5775

 ぼっかばかcafe

28日(土) 10:30～12:00

要予約 定員15組 場所:社協堀金支所集会室 ※「ぼっかばかcafe」では飲み物を用意。11:30からは「ぼっかばかたいむ」手遊び・絵本の読み聞かせなど。

ファミリー・サポート登録会

持ち物: 印鑑・身分の証明できるもの

28日(土) 10:30～12:00

※ぼっかばか cafe 内で開催

11月(November)の予定

11月の各種相談 場…場所 関…問い合わせ 時…時間 定…定員

☺ ころの相談	
精神科医による精神保健相談	要予約 時 14:00～16:00
2・9・16日(月)・5日(木)	
場 間松本保健福祉事務所 (Tel40-1938・Fax47-9293)	
児童・思春期精神保健相談	要予約 時 14:00～16:00
12・19・26日(木)	
場 間松本保健福祉事務所 (Tel40-1938・Fax47-9293)	
精神科医による依存症相談	要予約 時 9:30～10:00
5日(木)	
場 間松本保健福祉事務所 (Tel40-1938・Fax47-9293)	
あずみ野断酒会	時 19:00～21:00
4・11・18・25日(水)	
場 豊科保健センター 2階 集団指導室	
間 健康推進課健康支援担当 (Tel81-0711・Fax81-0703)	
※体験を語り合いながら断酒を目指します。 ※4・18日は家族会	

❓ 心配ごと相談(※は行政相談委員による相談を同時開催)	
9日(月)・★29日(日)	
時 13:00～16:00	
場 間堀金憩いの里うらら (Tel73-5288・Fax73-5775)	
10日(火)	
時 13:00～16:00	
場 間穂高地域福祉センター (Tel82-2940・Fax82-9621)	
14日(土)・★27日(金)	
時 13:00～16:00	
場 間明科総合福祉センター「あいりす」 (Tel62-2429・Fax62-5025)	
11日(水)・★25日(水)	
時 13:00～16:00	
場 間豊科ささえあいセンター「にじ」 (Tel72-3013・Fax72-5422)	
12日(木)・★26日(木)	
時 13:00～16:00	
場 間三郷福祉センター (Tel77-8080・Fax77-8081)	

☺ 子ども・ひとり親家庭・女性の相談	
要予約	
毎週月～金曜日	
時 8:30～17:15	
※3・23日は行いません	
場 間子ども支援課家庭児童相談室 (Tel71-2265・Fax72-2065)	

✉ 子どもと親の相談電話	
毎週月～金曜日	
時 9:00～17:00	
※3・23日は行いません	
場 間教育相談室(豊科公民館内) (Tel72-2238・Fax72-2204)	
※学校での交友関係やいじめ、ネットトラブル、不登校、発達障害など子育てや教育に関する相談など。まずはお電話ください。	

☑ 弁護士による無料法律相談	
要予約	

12日(木)→予約受付	5日(木)	〔予約受付時間:9:00～12:00〕
26日(木)→予約受付	19日(木)	〔予約はTel71-2496へ電話してください〕
時 13:30～16:30		
※ひとり20分		
場 市役所2階 相談室211		
間 地域づくり課 市民相談室 (Tel71-2496・Fax72-3176)		
※定員8人を超えた場合は抽選(先着順ではありません)		
※係争中の案件、既に弁護士へ相談中の案件はお受けできません。		
※同じ案件の再相談、複数回の相談はお断りさせていただきます。		

✉ 司法書士による登記・法律無料相談	
要予約	

18日(水)	定6人(先着順)	※申込多数の場合は初回申込者優先
時 13:30～16:40		
※ひとり30分		
場 市役所2階 相談室211		
間 地域づくり課 市民相談室 (Tel71-2496・Fax72-3176)		
※予約受付11日(水)9:00～12:00		

11月の休日当番医 (変更になる場合があります。) 長野県休日・夜間緊急医案内サービス							
0570-088199							
1日(日)	3日(火) 文化の日	8日(日)	15日(日)	22日(日)	23日(月) 勤労感謝の日	29日(日)	
塔の原内川医院 81-2121 [明科]	穂高病院 82-2474 [穂高]	堀内医院 82-3324 [穂高]	平林医院 62-2227 [明科]	追分クリニック 82-2129 [穂高]	百瀬医院 82-2205 [穂高]	村山医院 82-2101 [穂高]	
中田医院 82-2339 [穂高]	榎本内科医院 73-0616 [豊科]	土屋クリニック 71-1811 [豊科]	高橋医院 82-2561 [穂高]	石田医院 72-2766 [豊科]	信濃内科循環器科医院 82-7722 [穂高]	赤津整形外科クリニック 76-3133 [三郷]	
米倉医院 72-2354 [堀金]	中萱医院 77-2130 [三郷]	たかはしクリニック 77-7880 [三郷]	ももせクリニック 77-1188 [三郷]	和田医院 72-2047 [堀金]	50-8075 [豊科]	土居歯科医院 72-2462 [豊科]	
大谷歯科医院 72-8858 [豊科]	さとう歯科医院 81-5155 [穂高]	笠原歯科医院 72-2108 [豊科]	アルプス歯科クリニック 77-8901 [三郷]	田野歯科医院 82-7537 [穂高]	佐野歯科クリニック 82-2073 [穂高]		

☑ 労働に関する相談	
間 商工観光部商工労政課 (Tel71-2041・Fax72-1340)	
中信労政事務所による労働相談	
時 13:00～16:00	
12日(木)	
場 市役所2階 会議室205	
ユニオンサポートセンターの相談会	
要予約 時 18:00～20:00	
12日(木)	
場 市役所4階 会議室403	
※生活相談も含む	
※予約は前日の16:30まで。	
わかもの就職サポート相談会	
要予約 時 13:30～16:30	
20日(金)	
場 市役所2階 会議室202	
※40歳代前半まで	
※1回の相談時間50分で3枠。予約は開催日2日前の17時まで。	
働き方改革相談窓口	
要予約 時 13:30～16:00	
18日(水)	
場 市役所3階 相談室312	
若年者引きこもりやブランクのある人向け就労相談	
要予約	
24日(火)	
時 10:00～15:00	
場 市役所2階 会議室202	
申しおじり若者サポートステーション (Tel54-6155・Fax87-1375)	
※15～39歳までの人とその家族が対象です。	

☑ ひきこもりの相談	
要予約	
毎週月～金曜日	
時 9:00～16:00	
※3・23日は行いません。	
場 間福祉課障がい福祉担当 (Tel71-2251・Fax71-2328)	
※おおむね15～64歳のひきこもりについて、ご家族・本人の相談に応じます。	

☑ 区・自治会に関する相談	
要予約 時 10:00～14:00	
19日(木)	
場 市役所2階 相談室213	
※1回の相談時間30分で3枠。予約は10日(火)8:30～12:00(先着順)	
間 地域づくり課まちづくり推進係 (Tel71-2494・Fax72-3176)	

 **母乳・育児相談** ※母乳相談は **要予約** **時 9:30 ～ 11:00**

4日(水)・17日(火) **場内豊科保健センター** (TEL81-0713・FAX81-0703)

9日(月) **場内穂高保健センター** (TEL81-0711・FAX81-0703)

16日(月)・30日(月) **場内三郷保健センター** (TEL81-0714・FAX81-0703)

※保健師・助産師・管理栄養士・栄養士・歯科衛生士が相談に応じます。

※児童館の育児相談については、左ページをご覧ください。

凡例 日日時 場場所 内内容 対対象 期期間 講講師 費費用 定定員 持持ち物 申申し込み 提提出先 他その他 問問い合わせ

※特に記載のない場合、申込時間は開館(開庁)日の午前9時から午後5時まで。

公民館

明科公民館

TEL 62・4605 FAX 62・5894

明科地域文化祭「お楽しみサロン」〜特別コンサート〜

秋が深まる季節、新進気鋭の音楽家のピアノの音色でひと時を過ごしませんか。

日 10月31日(土)

午前10時30分〜11時20分

場 明科公民館講堂

出演 寺島美紀さん(ピアノ)

曲目 トルコ行進曲、子犬のワルツ、幻想即興曲ほか

対 どなたでも

費 無料 申 不要

晩秋ふれあひコンサート

昭和・平成 Play Back 〜

古き良き時代の懐かしい曲をバンド演奏でお楽しみください。

日 11月1日(日) 午後1時〜3時

場 明科公民館講堂

出演 MAB(マブ)

曲目 花は咲く、人生いろいろ、六本木純情派ほか

費 無料 申 不要

ICT(情報通信技術)講座

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、ICTが注目を集めています。この講座では高校生および勤労世代向けに、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)

とビデオ会議システム「Zoom(ズーム)」について、実技を交えて説明します。

日 ①11月13日(金)

午後6時〜7時30分

内容 SNS全般についての説明と閲覧

②11月20日(金)

午後6時〜7時30分

内容 Zoom会議の説明と演習

※1回のみの受講も可能です。

場 明科公民館講義室

対 市内在住・在勤・在学者

講 NPO法人グループHIYO

KO(ひよこ)

費 1回200円

定 各回10人(先着順)

申 10月28日(水) から30日(金)

に明科公民館へ電話で

穂高公民館

TEL 82・5970 FAX 82・3990

趣味の講座「絵手紙教室」

季節の移ろい、生活、旅の思い出などをテーマにした絵手紙教室を開催します。

日 11月6日〜1月29日(全11回。

元日および1月15日を除く毎週

金曜日)

午後1時30分〜3時30分

場 穂高会館第2会議室

対 市内在住・在勤者

講 秋山美峰さん(画家)

イベント

熊井明子講演会・

熊井啓生誕90年記念上映会

文化課文化振興担当

TEL 71・2463 FAX 71・2338

✉ bunka@city.azumino.nagano.jp

初監督作品の『帝銀事件 死刑

囚』、市内でも撮影が行われた『愛

する』の上映会および熊井監督の

妻でエッセイストの熊井明子さん

による講演会を開催します。

熊井明子講演会

11月29日(日)

午後1時〜2時30分

『愛する』上映会

▽11月28日(土) 午前10時〜正午

▽11月29日(日)

午後3時30分〜6時

『帝銀事件 死刑囚』上映会

▽11月28日(土) 午後1時〜3時

▽11月29日(日) 午前10時〜正午

【共通事項】

場 豊科交流学习センター「さぼう」

2階多目的交流ホール

講 熊井明子さん 費 無料

定 各回70人(抽選・全席指定。参

加決定者には入場券を送付)

申 10月28日(水) から11月4日(水)

に、ハガキなどに郵便番号・住

所・氏名・電話番号・参加希望

の催しおよび時間帯を記入の

上、文化課(3階6番窓口)へ

直接・郵送・ファクスまたは電

子メールで(申込用紙1枚で2

人まで申し込み可)

提 399・8281(住所記載

不要) 文化課宛

交わるアート展『山の向こう側へ
／BEYOND THE MOUNTAIN』

安曇野市出身の映像作家・山口諒^{りょう}さんによる安曇野の自然を基に作成された映像展示を行います。ぜひ会場でご覧ください。

日 10月27日(火)〜11月8日(日)
午前10時〜午後5時

場 穂高交流学习センター「みらい」
展示ギャラリー

費 無料 休 11月2日(月)・4日(水)
ギャラリートーク

作家による作品解説を行います。

日 10月31日(土)、11月8日(日)
いずれも午後3時から10分程度

場 文化課文化振興担当
TEL 71・2463 FAX 71・2338



作品の1シーン

令和2年度【後期②】スポーツ教室参加者募集

対象は市内在住・在勤・在学者です。申込期間を過ぎても、定員に達していない場合は申し込みを受け付けます。気軽に問い合わせください。ながの電子サービス(右記2次元バーコード)または生涯学習課へ電話で申し込みください。

場・申 生涯学習課スポーツ推進担当 TEL 71・2467 FAX 71・2338



《成人向け》

ピラティス教室	期日	11月12日〜1月21日 いずれも木曜日【全10回】	時間	午後7時〜8時30分
呼吸や身体の正しい使い方を学びながら、身体全体を整えるエクササイズです。年齢と共に失われる筋力を回復させ、ケガの防止や体のゆがみ、姿勢を維持・改善に役立つとともに、ストレス解消の効果もあると言われています。	場所	三郷公民館	対象	18歳以上(高校生は除く)
	費用	2,500円	定員	20人(抽選)
	講師	水畑久美子さん	申込期間	10月26日(月)〜30日(金)

《ファミリー向け》

安曇野ファミリースポーツカフェ③ 東京パラリンピック正式競技種目！ボッチャ体験イベント	日時	11月14日(土) 午前9時〜正午	場所	堀金総合体育館
「ボッチャ」は的となる「白いボール」に、赤・青のそれぞれ6球のボールをいかに近づけるかを競うスポーツです。相手のボールを弾いて自分に優位な位置取りをしたり、妨害をしたり、戦略的で奥の深い競技です。楽しみながらルールを覚えましょう。 【申込方法】市内小学校で配付される申込用紙に記入の上、参加料とともに堀金総合体育館へ申し込みください。	定員	30人(先着順)	対象	小学生以上どなたでも
	費用	1人200円	講師	障がい者スポーツ指導員初級 加藤正さん
	申込期間	10月27日(火)〜 11月11日(水)	問合せ	スポネット常設事務局 (堀金総合体育館内) TEL 72・6340

安曇野あかしな農産物加工交流ひろば「えべや」の催し

料理教室 男の料理教室

日 11月11日(水) 午前10時〜正午 費 1,200円

体験講習 野沢菜摘み取りと漬け方

日 11月21日(土) 午前10時〜正午

持 包丁または鎌^{かま}

費 800円(収穫した野沢菜は5kg単位で販売)

料理教室 そば打ち体験

日 11月25日(水) 午前10時〜午後1時

費 1,500円

【共通事項】

場 「えべや」 講 えべや組合員他

対 市内在住者(子ども同伴可) 定 各10人(先着順)

申 10月27日(火)から「えべや」へ電話で(Tel 88・6275 受付は月曜日を除く午前9時〜正午。キャンセルは2日前まで)

場 農政課マーケティング担当 TEL 71・2430 FAX 71・2507

※左記以外に豆腐作り・切り絵・サンキャッチャー(水引細工)講座を毎月開催中。気軽に問い合わせください。

11月の図書館イベント

※感染症対策のため、マスクの着用・イベント参加カードへの記入が必須となります。ご協力をお願いします。

中央図書館映画上映会
(入場無料・先着 50 人・途中入場不可)

『君が僕の息子について教えてくれたこと』

上映時間：59 分

●日時 13日(金)開場18:00上映18:30～

●場所 穂高交流学习センター「みらい」
多目的交流ホール

ドキドキ・ワクワクおはなし会
(各回 30 分)

※直接会場にお越しください。【 】は定員。

◇中央図書館
おはなしのとびら【7組】おはなしのへや
11・18・25日(各水曜日)
10:30～(乳幼児対象)

◇豊科図書館
ちいさいたんぼぼ【10組】
「きぼう」第1学習室
20日(金)11:00～(乳幼児対象)
おはなしたんぼぼ【10組】
「きぼう」第1学習室
20日(金)16:30～(幼児以上対象)

◇三郷図書館
ポケットの会【10組】「ゆりのき」学習室
14日(土)10:30～(乳幼児以上対象)
おはなし会【10組】「ゆりのき」学習室
25日(水)11:00～(乳幼児以上対象)

◇堀金図書館
おはなしのへや【5組】絵本コーナー
17日(火)10:30～(乳幼児対象)
おりがみのへや【5組】絵本コーナー
25日(水)16:30～(幼児以上対象)

◇明科図書館
子どもと大人のおはなし会【5組】
おはなしのへや
28日(土)11:00～(乳幼児以上対象)
11月の休館日(全館共通)
2・4・9・16・24・27・30日



第5回田淵行男賞受賞
／澤井俊彦
「ツキノワグマ—21世紀の
野生」より「飛沫(しぶき)」

文化施設
田淵行男記念館
〒72・9964 ☎88・2010
歴代田淵行男賞受賞作品展
山岳写真・自然写真の分野の発展のため、平成12年から全5回開催された田淵行男賞。歴代最高賞受賞5作品を展示します。
日10月27日(火)～12月6日(日)
午前9時～午後5時
場記念館地階展示室 費要入館料
休月曜日(祝日と11月2日は開館)、祝日の翌日

貞享義民記念館
〒77・7550 ☎77・7551
ガーデニングの間の手仕事展
く安曇野のターシャ達く
「ガーデンファームライフオブ安曇野」の皆さんは畑や庭作りの合間に、絵本作家で園芸家のターシャ・テューダーのような手作りの世界を持っています。会員が楽しみながら手作りした、個性あふれる作品を展示します。
日11月4日(水)～7日(土)
午前9時～午後5時(最終日は午後4時まで)
場記念館企画展示室
費無料(常設展は有料)
展示作品 木彫、ステンドグラス、パッチワーク、ボタルニカルアート、布、写真、刺繍など



モールで作った恐竜

図書館
明科図書館
〒62・1122 ☎62・1124
ひまわり講座 手軽にクラフト
「カラフルモールで恐竜を作ろう」
ハサミやノリを使わずにモールでカラフルな恐竜を作ります。
日11月14日(土)
午前10時～11時30分
場明科子どもと大人の交流学习施設
設「ひまわり」2階実習室

10月の納期

- 市県民税 (3期)
- 国民健康保険税 (7期)
- 後期高齢者医療保険料 (7期)
- 介護保険料 (7期)
- 水道料金 (穂高・三郷地域)
- 下水道料金 (豊科・堀金・明科地域)

=納期限は11月2日(月)=

対市内在住の小学生以上
費無料 定10人(先着順)
持マスク
申10月27日(火)から明科図書館
窓口へ直接または電話で(受付は午前10時～午後6時)

凡例 日日時 場場所 内内容 対対象 期期間 講講師 費費用 定定員 持持ち物 申申し込み 提提出先 他その他 問問い合わせ

※特に記載のない場合、申込時間は開館(開庁)日の午前9時から午後5時まで。

各種情報コーナー

他公共団体・後援団体などから寄せられた情報を掲載しています。
詳細は主催者に問い合わせください。

名称	内容	日時・場所	定員・費用・持ち物	申し込み・問い合わせ
庭木の手入れ講座 ～庭木の手入れ入門～	シルバー人材センターで働くことに興味がある人を対象に、庭木手入れの基礎について座学と実習で学びます。実習では、具体的な技術について直接学ぶことができます。	日11月22日(日) 午前9時～午後4時 ※雨天の場合29日(日) 場豊科北中学校校庭	対60歳以上の人 費無料 定30人(事前申込) 場刈込はさみ、せん定はさみ、ヘルメット(貸出あり)、作業着、地下足袋または運動靴、筆記用具、昼食、飲み物、マスク	申11月6日(金)までに(公社)安曇野シルバー人材センター窓口(豊科保健センター内)へ申込書を提出。申込書は同窓口から入手できます。 問☎72・5800 ☎73・6484
【国営アルプスあづみの公園(堀金・穂高地区)】 消防車両ミニカー展示	秋の火災予防運動期間に合わせ、消防車両ミニカーを展示します。	日11月15日(日)まで 場園内あづみの学校ギャラリー	費要入園料	申不要 問国営アルプスあづみの公園 堀金・穂高管理センター ☎71・5511 ☎71・5512

信州大学
安曇野市
連携事業

市民大学講座信州大学編
～学びはいつも、あなたのそばに。～

市民を対象とした生涯学習の場として、本年度も信州大学から講師を迎え、市民大学講座を開催します。

【共通事項】

開催時間 午後7時～8時30分 場豊科交流学习センター「きぼう」2階 多目的交流ホール

対市内在住者 費無料 定各講座50人(抽選。申込者には11月上旬にお知らせします)

申10月21日(水)から11月1日(日)に郵便番号・住所・氏名・電話番号・希望する講座を明記の上、生涯学習課へハガキ・ファクス・電子メールいずれかの方法で。

場〒399-8281(住所記載不要)生涯学習課宛(当日消印有効)

問生涯学習課社会教育担当 ☎71・2466 ☎71・2338 ✉shogaigakushu@city.azumino.nagano.jp

●講座概要

日程		演題	概要	講師
第1回	11月12日(木)	感染症から身を守る～新型コロナウイルス感染症 正しく知って正しく恐れる～	未知の感染症には不安が伴いますが、テレビ等の氾濫した情報は不安を助長します。新型コロナウイルス感染症もさまざまなことが分かってきました。やりすぎず、やらなさすぎず、感染症を正しく恐れる方法を一緒に考えましょう。 ※講師は長野県新型コロナウイルス感染症対策専門家懇談会の構成員のため、感染状況によっては講座に出席ができない場合があります。その際は、録画による講座となりますが、講座後の質疑の時間までに会場に到着する予定です。	医学系(附属病院)助教 金井信一郎さん
第2回	11月19日(木)	孔子と現代～孔子はいつも工事中～	中国古代の哲人・孔子は、今でこそ「人類の教師」と尊ばれていますが、その評価は常に揺れ動いていました。本講座では、さまざまな孔子評価を紹介するとともに、孔子をめぐる現代の国際的な攻防についても解説します。現代において古典を学ぶ意義を、皆さんと共に考えることができればと思います。	人文学部教授 早坂俊廣さん
第3回	11月26日(木)	地質探偵とさぐる北アルプスの生い立ちの謎～マグマとプレート運動が生み出した北アルプス～	地球上には第四紀(259万年前～現在)花崗岩が5岩体、露出しています。そのうち飛騨山脈には滝谷花崗閃緑岩と黒部川花崗岩の2岩体があります。1990年当時、第四紀花崗岩が地表に露出しているとは誰も考えていませんでした。厚さ3kmほどの岩盤が侵食されねば花崗岩は露出できず、少なくとも500万年程度はかかると信じられていました。第四紀花崗岩がなぜ北アルプスにあるのか?同時代に大噴火を起こしていた巨大カルデラ火山の復元とともに北アルプスの生い立ちの謎に迫っていきます。	理学部特任教授 原山智さん
第4回	12月3日(木)	命と資産を守る多種多様な水害対策～第一歩は多様な災害発生形態を知ることから～	令和元年東日本台風による千曲川災害の実態と対策を理解するための基礎知識、堤防調査委員会報告内容を含めた洪水被害の種類と発生要因、安曇野市を例にしたリスク情報と対策について説明します。	工学部教授 吉谷純一さん
第5回	12月10日(木)	植物の多様性と人との関係	日本列島は植物相の多様性が高い地域の一つに挙げられますが、絶滅が心配される植物種も少なくありません。特に里地や里山等、人との関わりで成立してきた二次的自然をハビタット(生息場所)とする植物種や植生の現状や課題について、生物多様性保全の立場から解説します。また、近年の在来植生に対する外来植物の侵入定着の問題についても触れ、生態系への影響についても考えます。	農学部教授 大窪久美子さん



無料アプリ「マチイロ」
アプリをダウンロードすると市の情報
や広報紙をいつでも確認できます。
http://machiro.town/



農作物の盗難にご注意ください ～三郷小倉地域の取り組み～

多くの農作物が収穫シーズンを迎える中、市内外で農作物の盗難が発生しています。農林水産省のHPには、「農作物の盗難の実態と対応策」について掲載されています。参考の上、盗難にご注意ください。

☎農政課集落支援担当 TEL71・2429 FAX71・2507

盗難被害を防げ！

～おぐらドラレコネットワークの活動を紹介～

JAあづみ青壮年部小倉支部では「おぐらドラレコネットワーク」を組織し、多くの車にドライブレコーダーを設置し、盗難に遭いにくい地域を目指しています。盗難が発生した際には、任意で警察に協力します。発案した農家の古田然さんは「交通安全対策にもなり、地域全体での盗難対策に繋がるのでは」と期待しています。



住宅用火災警報器の設置を

住宅用火災警報器は就寝中や目の届かない場所においても、いち早く火災の発生を知らせてくれます。すでに設置している場合は定期的な作動確認を行うとともに、設置年月日や製造年を確認の上、10年を目安に電池または本体を交換しましょう。

設置場所は、住宅の寝室、階段および廊下が対象となります。設置場所や設置方法が誤っているとその効果が十分に得られないことがあります。詳しくはお近くの消防署へ問い合せください。

☎お近くの消防署へ

特定疾患患者へ見舞金を支給
☎福祉課障がい福祉担当
(TEL71・2251 FAX71・2328)

特定疾患患者見舞金が支給されます。該当者は、次のとおり申請手続きを行ってください。

☎令和2年11月1日（基準日）現在、安曇野市に引き続き6カ月以上住所を有し、県から下記のいずれかの受給者証の交付を受け、その受給者証の有効期限が令和2年3月1日以降の人

※令和2年3月1日から令和3年2月28日まで有効期間が満了する（した）人については、新型コロナウイルス感染症の影響

を踏まえ、有効期限が一律1年間延長されています。

▽特定疾患医療受給者証
▽ウイルス肝炎医療費受給者証
▽小児慢性特定疾病医療受給者証
▽特定医療費受給者証
▽長野県特定疾病医療費受給者証

☎申請者 支給条件に該当する本人またはその人の看護者

見舞金の額 1万2000円

☎11月2日（月）～令和3年3月1日（月）に、福祉課（1階14番窓口）または各支所地域課窓口へ

持各受給者証、振込みを希望する通帳、印章



ねこのニャンでも相談

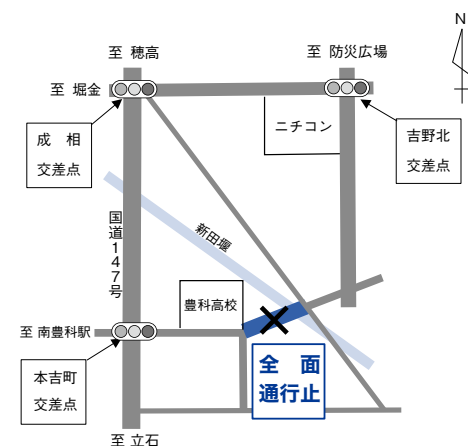
☎環境課環境保全係
(TEL71・2491 FAX72・3176)

市と動物愛護会安曇野支部では、ねこに関する相談会を開催します。

☎11月20日（金）午後1時～3時
☎市役所3階共用会議室305
☎無料 ☎不要

凡例 ☎日時 ☎場所 ☎内容 ☎対象 ☎期間 ☎講師 ☎費用 ☎定員 ☎持ち物 ☎申し込み ☎提出先 ☎その他 ☎問い合わせ

※特に記載のない場合、申込時間は開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで。



道路改良工事（水路改修）に伴う全面通行止め・農業用水の減水
☎都市計画課都市整備係
(TEL71・2248 FAX72・3569)

道路改修工事（水路改修）のため、次の区間が全面通行止めとなります。う回のご協力をお願いします。

また、工事期間中は新田堰が減水になります。火の元に十分ご注意ください。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☎11月2日（月）～12月26日（土）

お知らせ

医療費通知を発送します

令和2年分の所得税の確定申告（医療費控除）に使用できる、国民健康保険・後期高齢者医療保険の医療費通知を発送します。なお、確定申告までに届く通知には10月までの診療分しか記載がありませんので、確定申告時には11月以降の領収書等を併せて申告してください。医療保険外の診療分と一部診療については通知に記載されない場合があります。

●国民健康保険について

令和2年1月から5月診療分は、9月に発送済です。6月から10月診療分は令和3年2月上旬に発送予定です。なお、11月・12月診療分は令和3年4月末に発送予定です。

☎国保年金課健診担当

TEL71・2473 FAX71・2503

●後期高齢者医療保険について

後期高齢者医療に係る医療費通知は令和2年1月から10月診療分を記載した通知を、長野県後期高齢者医療広域連合より令和3年1月下旬に発送します。11月・12月診療分を記載した通知は令和3年

3月下旬に発送予定です。

☎国保年金課後期高齢者医療担当

TEL71・2475 FAX71・2503

または長野県後期高齢者医療広域連合事務局業務課給付係

TEL026・2229・5320

【穂高クリーンセンター】

新ごみ処理施設での

ごみの受け入れを開始

☎穂高広域施設組合
(TEL82・2147 FAX82・8779)

穂高クリーンセンターの新ごみ処理施設は、12月から試運転を行うため、新施設でごみの受け入れを開始します。

受入れ開始日 11月19日（木）

市役所本庁舎閉庁日

☎財産管理課庁舎管理係
(TEL71・2257 FAX72・1340)

庁舎内設備の定期点検のため、市役所本庁舎を閉庁します。

☎10月31日（土）終日

◇お詫びと訂正◇

広報あづみの安曇野市制施行15周年記念号10頁、戸田大也さんの名前
【誤】戸田大也（とだひや）
【正】戸田大也（とだひや）
お詫びして訂正いたします。

広告欄 広告についての問い合わせは広告主までお願いします

組合員・地域の皆様へ **故人のやさかな旅立ちを 精一杯の真心でお手伝いいたします。** 安心・真心・JA葬祭

JAは地域の一人として地域の皆様のお役に立ちたいと考えています。

通夜・葬儀・告別式・会食～法事まですべておまかせください。

JAあづみ 有明ホール 安曇野市穂高有明1723-1 TEL0263-83-8345
●大・中・小規模葬（通夜室・キッチン・バス完備）

JA虹のホールとよしな JA虹のホールとよしな別館 松本市梓川702-4 TEL0263-78-1050
●小規模葬（通夜室・宿泊室（キッチン・バス）完備）

JA虹のホールあずさがわ 松本市梓川702-4 TEL0263-78-1050
●中・小規模葬（通夜室・宿泊室（キッチン・バス）完備）

0120-721-047 安心の年中無休 24時間受付！
もしものときに大きな安心 セレモニー会員受付中！！ 事前相談 随時受付中 寺院葬・自宅葬も取り扱

相続・遺言・贈与
大切な財産を大切な方にバトンタッチ！思いついたら迷わずお電話を！！

【様々な取組業務】 雇用命承ります！
農地転用・景観条例、古物・風営、離婚協議書（公正証書サポート含）
帰化、永住、在留期間更新等外国人の在留手続代行
新型コロナウイルス支援対策給付金・申請サポート
自動車登録代行・出張封印・車庫申請等

出入国在留管理局長 承認取次行政書士

大倉孝博行政書士事務所 安曇野市三郷明盛2681-7
土日・祭日休 大倉孝博行政書士事務所 検索

TEL 090-4464-0137 FAX 77-7613

★広告掲載の申し込みは（株）日本広告（TEL33・6911）まで

広告欄 広告についての問い合わせは広告主までお願いします

県内開催 第109回 一人暮らし、夫婦世帯「老後の生き方セミナー」
親族に頼らず生きていく選択

私たちは平成28年長野県より特定非営利活動法人（NPO法人）の認証を受けた団体です。会員契約を結び、病院・福祉施設・賃貸住宅などへの入院または入居をする際の身元保証、それに伴う様々な生活支援や金銭管理、さらには緊急時の支援から葬儀・納骨・死後の諸手続きまで、専門スタッフ（弁護士・司法書士・行政書士など）と協働し、相談及び支援を行っています。

医療・福祉・介護・行政機関または、身元保証等でお困りの主に高齢者からのご相談も受け付けています。

【本部】上田市中央西二丁目6-7 グレード11階2号
【長野事務所】長野市大字石渡107-17

※新型コロナウイルス感染症の影響で内容が変更・中止になる可能性があります。

セミナー開催 **11月20日金** [受付]午後1時30分 [時間]午後2時～4時
会 場：松本市勤労者福祉センター 3-2会議室（3階）
資料代：300円
講 師：丸山 美菜 / 日本よりそい家族会 常務理事

NPO法人 日本よりそい家族会 [要予約] **0120-12-8851**

凡例 日日時 場場所 内内容 対対象 期期間 講講師 費費用 定定員 持持ち物 申申し込み 提提出先 他その他 問問い合わせ

※特に記載のない場合、申込時間は開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで。



ハンギングバスケット講座

園都市計画課公園緑地係
(TEL 71・2249 FAX 72・3569)

季節の花を使ったハンギングバスケットを作ります。制作したバスケットはお持ち帰りいただきます。

日 12月5日(土)

午前10時～11時30分

場 市役所東側駐車場

講 県ハンギングバスケット協会

費 3000円

定 15人(先着順)

持 エプロン、手袋

申 10月26日(月)



から都市計画課へ電話で

焼きいも会2020

園都市計画課公園緑地係

(TEL 71・2249 FAX 72・3569)

毎年恒例の焼きいも会を開催します。

日 11月28日(土) 午前11時～正午

(雨天中止。午前10時30分から参加者にごみ袋を配布し、落ち葉を集めます。回収したごみ袋と引き換えに焼きいもをお渡しします)

場 豊科南部総合公園愛犬広場

持 飲み物、軍手、動きやすい服装、

安曇野APPLEE HALLLOWEEN

園観光交流促進課

(TEL 71・2054 FAX 72・1340)

ハロウィンの装飾をした旧国鉄篠ノ井線廃線敷をお楽しみください。期間中は無料で参加できる「駅からハイキング」や地元小学生と園児が制作したジャックオランタンの展示、地産品マルシェなど週末限定のイベントも開催します。

▽駅からハイキング

日 10月30日(金)～11月1日(日) 午前9時～11時(受付)

福祉の職場説明会・就職面接会

ハローワーク松本と長野県福祉人材センターでは、「福祉の職場を詳しく知りたい」、「就職を考えたい」人のための職場説明会・就職面接会を開催します。

日 11月12日(木) 午後1時30分～3時30分

場 松本市勤労者福祉センター

参加企業

中信地区に就業場所のある福祉関係事業所約40社

費 無料 申 不要

問 ハローワーク松本 (TEL 27・0111 (内線) 41 #) または 長野県福祉人材センター (TEL 026・226・7330)

運動靴
費 無料
定 100人(先着順)
申 不要



三角島秋の自然観察会・植樹祭

園観光交流促進課

(TEL 71・2054 FAX 72・1340)

万水川などに囲まれ緑あふれる「三角島」の魅力と現状を学ぶ、自然観察会と植樹祭を開催します。

日 11月3日(火) 午前10時～正午

(受付午前9時30分)

場 三角島内橋の上

対 どなたでも(小学生以下は保護者同伴)

費 無料 定 30人(先着順)

申 10月26日(月) から29日(木) に観光交流促進課まで電話またはファクスで。ファクスの場合は、氏名、住所、生年月日、電話番号を明記してください。

他 虫刺され対策を各自で行い、動きやすい服装でお越しください。

主催 三角島ふるさとの森プロジェクト

▽地産品マルシェ

日 10月31日(土)、11月1日(日)

午前11時30分～午後2時

場 明科駅前・旧国鉄篠ノ井線廃線敷(三五山トンネル)周辺

他 詳細はJR東日本「駅からハイキング」(URL: https://www.jreast.co.jp/ekihai/)を確認ください。

主催 東日本旅客鉄道(株)長野支社



【松本税務署からのお知らせ】
11月11日から17日は税を考える週間

11月11日から17日は、税の仕組みや目的などを考え、税に対する理解を深めていただく『税を考える週間』です。期間中には、ケーブルテレビにて「第17回クイズ税金百科」の放映、アイシティ21特設会場にて「税金展」の開催、中学生や高校生による「税に関する作文」の表彰を予定しています。

問 松本税務署 TEL 32・2790



国税庁 HP

令和2年度自衛官等の募集について

「自衛官等」の受付および試験を実施します。

試験種目		応募資格	受付期間	試験日
自衛官候補生		18歳以上33歳未満	年間を通じ募集	受付時にお知らせします
陸上自衛隊高等工科学校生徒	推薦	男子で中卒(見込含)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	11月1日(日)～30日(月)	令和3年1月10日(日)もしくは11日(月)のいずれか1日を指定します
	一般	男子で中卒(見込含)17歳未満の者	11月1日(日)～令和3年1月6日(水)	1次: 令和3年1月23日(土) 2次: 令和3年2月4日(木)～7日(日)

問 自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所広報センター『信濃』TEL 36・2787

AZUMINO City
15th ANNIVERSARY
キラリ☆安曇野人
スペシャルインタビュー



バレーボール
宮川 郁真 さん

●プロフィール 平成11年5月生。三郷出身。小学3年時に三郷少年バレーボールクラブに入団。三郷中学校3年時には県総体優勝。県選抜選手に選出。県ヶ丘高校を卒業。現在は慶應義塾大学体育会バレーボール部に所属。

Q1 困難にぶつかった時、どう乗り越えてきましたか？

バレーボールは特性上、誰かのカバーをして自分のミスフォローしてもらふスポーツなので、常に自分は一人でプレーしているわけではないと考えながら取り組みました。困難に直面しても仲間の協力を得て乗り越え、自分も仲間の困難には寄り添うように活動していました。

Q2 15周年を迎えた安曇野市にメッセージを。

自然豊かで、空気が澄んでいるところが好きです。季節によってさまざまな風景を楽しむことができ、登下校時によく北アルプスの景色を眺めていました。これからもこの素晴らしい自然を残してほしいです。

Q3 ご自身の目標を教えてください。

来年は大学ラストイヤーとなるので、歴史あるこのチームに結果を残し、自分の学生生活の集大成とします！

紙面で友好を深めよう！

Part3

7つある安曇野市の国内友好（交流）都市。それぞれの友好（交流）都市の職員の皆さんに各自治体の魅力を紹介してもらいます。

固政策経営課都市交流係 固71・2402 固71・5155



■三郷市との友好の歴史■

三郷市とは旧三郷村において「三郷」という同じ自治体名が縁で、青少年スポーツを中心に交流が始まり、昭和59年9月22日に友好都市提携を結びました。昭和61年10月18日、奈良県三郷町を迎え、改めて3市町村で友好都市締結後、「三郷友好都市交流推進協議会」を組織。平成18年7月1日には安曇野市として友好都市提携を結び直し、住民ふれあい事業やスポーツ等を通じて市民交流を行っています。



平成21年度 ふらばーるバレーでの交流

～ふるさと三郷 みんながほほえむまちづくり～



みさとし
埼玉県 三郷市

▶市長	木津 雅晟
▶所在地	埼玉県三郷市花和田 648 番地 1
▶人口・世帯数	142,868人、65,692世帯（9月1日現在）
▶面積	30.22 平方キロメートル
▶特産品	小松菜、限定特別純米酒「におどり」
▶観光名所	みさと公園



三郷市のご紹介 ～三郷市ってどんなところ??～

埼玉県東南端の三郷市は、都心までわずか20kmの立地ながら、市の東西には江戸川と中川が流れるなど、豊かな自然にも恵まれています。一方で、都市機能と住環境の整備が進んでおり、大型商業施設、高層マンションが立ち並ぶなどの発展を遂げており、人口増加と企業進出が続いています。また、東京2020 オリンピック・パラリンピックでは、ギリシャ共和国のホストタウンに登録されており、さまざまな文化交流事業を行っています。

両市の交流事業 ～サッカーでの交流④～

安曇野市と三郷市の小学生は、昭和61年から、年2回のサッカー交流試合を行っています。試合は練習とは違う緊張感の中でプレーをするため、選手として成長することができます。子どもたちは試合を通してお互いの技術を高め合うことができ、試合後の充実感に満ちた顔がとても印象的でした。また、サッカーの後はみんなで交流会を開き、和気あいあいと楽しい時間を過ごしています。本年度は、コロナ禍の中、思うように交流ができませんが、感染症が収束したら、再び交流できることを楽しみにしています。



平成30年度 交流試合

魅力発信!



三郷市マスコットキャラクター
“かいちゃん&つぶちゃん”

安曇野市の素敵なおとこ & 三郷市のココが自慢☆ を紹介!

【安曇野市の自然がすごい】安曇野市は景色がとてもキレイです。初夏に訪れたときは、澄んだ青空に雄大な北アルプスの残雪の白色が映え、美しい青と白のコントラストに目を奪われました。また、美味しい名物もたくさんあります。秋に訪れたときは、りんご狩りを体験し、新そばとわさびをいただきました。自然の雄大さや恵みを感じられる安曇野市は、訪れるたびに元気になれる場所です。

【三郷市の小松菜】豊かな水と緑に恵まれ、都心にもアクセスの良い三郷市では、都市近郊農業が盛んで、小松菜は全国有数の収穫量となっています。カルシウムなど栄養価の高い緑黄色野菜である小松菜は、あっさりした味わいでアクやクセが少ないので、下処理なしで調理できる時短食材です♪三郷産の小松菜を見かけたら、ぜひ一度お試しください!

高校生世代支援 臨時給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響による経済支援として、これまで支援の届きにくかった高校生世代の皆さんを対象とした、臨時給付金を支給します。

固子ども支援課児童担当 固71・2255 固72・2065

【対象者】平成14年4月2日から平成16年4月1日に生まれた人で、令和2年10月1日時点で安曇野市に住所を有する人
※高校2年生および3年生の世代に該当する人です。高校1年生の皆さんには別制度で支給済みです。
※高校等への在籍は問いません

【給付額】対象者1人につき2万円

【申請者】給付対象者が属する世帯の世帯主

【申し込み】対象の世帯には「関係書類」を送付します。同封の返信用封筒により、期限までに提出をお願いします。

【受付期限】令和2年12月25日（金）
詳しい内容は、市HPに掲載しますのでご確認ください。HPが閲覧できない場合は、子ども支援課（1階16番窓口）へ問い合わせください。

対象の世帯には
郵送でお知らせします



安曇野市は「シトラスリボンプロジェクト」に賛同します

シトラスリボンプロジェクトとは、新型コロナウイルスの感染が確認された人や医療従事者などが「ただいま」「おかえり」と言いあえるひとの輪を作ろうと、愛媛県の市民グループが始めた活動です。黄緑色等（愛媛県特産の柑橘類の色）のリボンで3つの輪を作り「地域」、「家庭」、「職場（または学校）」の結びつきを表す「シトラスリボン」は、思いやりの意思表示をする運動として、全国的に広まっています。

市内でも、新型コロナウイルス感染症の事例が報告されています。感染者・濃厚接触者・医療従事者等に対する偏見や差別は、許されるものではありません。安曇野市も、本運動に賛同し、互いに人権を尊重し合う地域づくりを推進します。ぜひ、皆さんも「シトラスリボン」を作り、身に着け、優しさと思いやりの輪を広げ、偏見や差別のない社会をつくっていきましょう。

【シトラスリボンプロジェクトHP】固 https://citrus-ribbon.com/

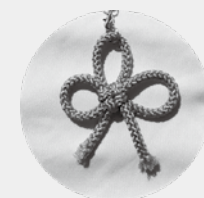
固人権男女共同参画課 固71・2406 固71・5155



展示による啓発活動を行います

安曇野市と松本人権擁護委員協議会安曇野部会、安曇野地区保護司会の共催により、展示による啓発活動を実施します。シトラスリボンの作り方の紹介も行いますので、リボンを身に着けたり、目に触れるところに掲示し、思いやりの輪を広げましょう。

固10月23日（金）までの開庁日 午前8時30分～午後5時15分 固市役所1階西側ロビー





米



品

などに在学していること



TEL 0263-71-2000 FAX 0263-71-5000
各支所への電
話は本庁舎か
ら転送します FAX 0263-82-6622
FAX 0263-77-6060
FAX 0263-72-4900
FAX 0263-62-4747